

(公開用 会議録原本と一部異なる部分があります)

令和5年

第2回東栄町議会定例会 会議録

(第2日)

令和5年6月9日 (金)

令和5年第2回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 令和5年6月9日(金) 開議 午前10時00分
散会 午後 3時52分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

| | |
|-----------------|-----------------|
| <u>1番 岡田浩二</u> | <u>2番 佐々木一也</u> |
| <u>3番 浅尾もと子</u> | <u>4番 櫻井孝憲</u> |
| <u>5番 伊藤真千子</u> | <u>6番 西谷賢治</u> |
| <u>7番 村本敏美</u> | <u>8番 加藤彰男</u> |

不応招議員 なし

出席議員 (8名)

| | |
|-----------------|-----------------|
| <u>1番 岡田浩二</u> | <u>2番 佐々木一也</u> |
| <u>3番 浅尾もと子</u> | <u>4番 櫻井孝憲</u> |
| <u>5番 伊藤真千子</u> | <u>6番 西谷賢治</u> |
| <u>7番 村本敏美</u> | <u>8番 加藤彰男</u> |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|------|-------|------------|------|
| 町長 | 村上孝治 | 副町長 | 伊藤克明 |
| 教育長 | 佐々木尚也 | | |
| 総務課長 | 伊藤太 | 会計管理者兼税務課長 | 藤田智也 |
| 住民課長 | 伊藤仁寿 | 福祉課長 | 亀山和正 |
| 経済課長 | 佐々木豊 | 建設課長 | 原田経美 |
| 教育課長 | 青山章 | 診療所事務長 | 高尾公彦 |

公務による欠席者 なし

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川伸

令和5年第2回東栄町議会定例会議事日程

出席議員の報告

日程第1 一般質問

- (1) 5番 伊藤真千子
- (2) 4番 櫻井孝憲
- (3) 2番 佐々木一也
- (4) 1番 岡田浩二
- (5) 3番 浅尾もと子
- (6) 6番 西谷賢治
- (7) 7番 村本敏美

議長（加藤彰男君）

ただいまから、本日の会議を開きます。出席議員は8名です。定足数に達しております。日程第1 一般質問を行います。今回、通告がありましたのは、議事日程のとおり7名です。質疑は答弁を含めて50分以内で行います。質問者、答弁者ともに質問時間を守ってください。質問者は、最初一括質疑方式、または一問一答方式のどちらの方法で質疑を行うか述べてください。なお、今回は発言台が2つになっておりますので、その点でお伝えします。答弁者の回答は、初めは発言台で行い、その後の再質問に対する回答は、自席で行ってください。なお、それぞれ議員の一般質問の間に質問の準備も含めて、休憩を取りますので、事前に御了解をお願い致します。

5番 伊藤真千子 議員

議長（加藤彰男君）

それでは5番、伊藤真千子議員の質問を許します。
伊藤真千子議員。

5番（伊藤真千子君）

5番伊藤真千子、議長の許可をいただきましたので一問一答で一般質問させていただきます。初めに「おいでん家」の活動支援について伺います。2014年から町内11地区で始まった地域多機能拠点施設「おいでん家」もコロナを挟んで、今年で9年目であります。この3年間は新型コロナウイルス感染症に振り回されましたが、区、支援員、役場、その他、皆様の努力と試行錯誤のおかげで何とか乗り切ることができました。新型コロナウイルス感染症もやっと先月

5月8日に2類から5類感染症に移行され、今後は個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたものと発表されましたが、コロナは感染症が強いので、マスク、手洗い、換気、三密と、まだまだ注意しながらの活動となっています。当初11区でありましたが、独自の考えで活動をしたいと言われる地区もあり、現在10地区の活動となっています。おいでん家の支援員の方たちも地区のカラーをどのように出そうかと考えたり、週2回実施しようと考えている地区など、それぞれが「おいでん家」10年目に向かって動き始めている声も聞きます。動き出すためには支援員の力がなければ何もできません。執行部に支援員不足を尋ねると、支援員は足りていて不足している地区はないと思いますと言われました。支援員の方に尋ねると、急な体調不良やその他、用事が入っても「おいでん家」を優先しなくてはならない、もう少し支援員の方がいてくれると助かると支援不足と言われる方もみえました。「おいでん家」の活動には支援員の方の力が必要不可欠と考え、質問します。今後の「おいでん家」支援員の確保計画を伺います。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

議員御質問の支援員確保計画であります。そういった計画なるものは、現在ありません。「おいでん家」の支援員は、他地区の支援になられている方もみえまして、各地区支援員を補っておりまして、運営に支障のない範囲で活動できているものと認識しております。支援員を確保するための声かけにつきましては、職員も心当たりのある方がいれば誘うようにしておりますが「おいでん家」の活動としましては、各地域に根づいていることが根底にありますので、地域から人材が出てくるのが望ましいと考えております。そのため支援員さん皆さんには、積極的に声かけを行うよう呼びかけております。以上です。

5番（伊藤真千子君）

今説明がありましたとおり「おいでん家」の確保計画はないようですが「おいでん家」は地域に根づくための活動が基本であります。やはり地元支援員がいいと思います。地元の支援員だと顔を知れてるし、気心が知れ、利用者も安心して利用を行っていただけるのではないかと思います。他の地区の情報を収集するためにも、他の地区の支援の協力も必要と感じます。9年目に入っても支援員、利用者問わず「おいでん家」に対して理解をされてない方もみえます。今後は住民への情報提供、周知などが重要課題と考えます。「おいでん家」の支援員に男性の方が活躍していると聞きました。4月の広報とうえいに、支援員の紹介写真に男女が掲載されていまして。現在男性の支援員が何地区あり、何名の支援員がいるか、また男性支援員の声かけをどのように行っているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

御質問の内容ですが、男性の見える地区につきましては、4地区現在ございまして、合計9名の方が携わって見えます。また、男性支援員の声かけにつきましては、どの地区も支援員は、男女を問わず精一杯の人数で活動しておりまして、支援員になってもらえそうな方全員に声かけをしてもらうようにしております。以上です。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

やはり男性がいると活動内容、話しの内容など目線が違うと感じます。地区、執行部と協力しながら積極的な声掛けに期待します。次に運転するのが難しい、歩いていくのが難しいという方は、開催地区に住む方に限りますが、送迎が可能だと4月の広報に記載されていまして。現在の支援員の平均年齢は68.1歳であると伺っております。そのため今のところ送迎は大丈夫ではないかと役場も思っているようですが、送迎はとても神経を使う大変な仕事です。今後、送迎運転手を専門業者に委託すべきと思いますが、町の考えを伺います。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

参加者の体調や都合によって、参加の状況が異なること、また開催メニューによって、曜日や時間を変更するなど、各地区の独自の運営を可能とすることから委託業者に送迎を担当してもらうのは、その都度調整が必要となります。また、参加者の中には、認知症のある方や閉じこもりの傾向にある方など参加に当たっては、個々に合わせた声かけなどの対応が必要であるため、参加者の状況に理解のある支援員が対応することが必要でありまして、業者に委託する予定はないと考えております。支援員より送迎についての相談はございますが、その地区の状況に応じて送迎体制を厚くするなどの対応を行っております。今後も相談があった際には、支援員と十分な協議を行い、不安のない体制で行うよう対応していきたいと考えております。以上です。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

専門業者への委託を考えていない。また、現在の平均年齢も68.1歳であり、今のところ問題がないということですが、年々全員が年を取ります。現時点で対応策を考えておくべ

きと思います。また今後、支援員の方への運転の年齢制限を設ける考えはあるか伺います。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

免許証がある以上、別に送迎制限を設けることは、現在のところ考えておりません。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5 番（伊藤真千子君）

送迎も委託しない、運転の年齢制限も考えていないようですが、送迎はとても神経を使う大変な仕事です。地区によっては送迎を専門に行っていた男性の支援員の方もみえると聞きました。今後は、利用者の増加につながる、いろいろな方向対策を考える必要性を感じます。次に、町長は以前「おいでん家」に参加されていたようで、利用者から今日は町長さんが「おいでん家」に遊びに来てくれた。普段町長さんに会うことなんかないし、話をするともないので来てくれて顔を見ることが出来てうれしかったと言われました。ここ数年はコロナ禍ということもあり「おいでん家」に行かれてないようですが、皆さん町長が来てくれるのを待っています。今後町長は各地区の「おいでん家」に出かけるべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

以前は各地区の「おいでん家」を町長が訪問させていただきましたが、この3年間につきましては、コロナの感染拡大によりまして訪問を控えておりました。コロナ感染による行動制限は、現在緩和されてきておりますので、以前のように各「おいでん家」を訪問させていただきたいと思います。以上です。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5 番（伊藤真千子君）

再質問。コロナ禍になる前は、町の職員が「おいでん家」に参加し、地域住民との交流を図り意見交換などを行っていましたが、コロナ禍以降全く参加していないようで「おいでん家」が始まって役場の人は全く来なくなった声を多く聞きます。今後、副町長、教育長、

職員全員とはいかないかもしれませんが、毎回実施している「おいでん家」に必ず1人の役場職員を出席させ、住民の声を聞き、情報交換などを行うことが必要と思います。町長の考えを伺います。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

先ほどもお答えしましたように、過去には3年目以下の職員が各「おいでん家」を訪問して、情報交換、情報提供を行ったこともありました。今後検討したいと思っております。以上です。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

町長、副町長、教育長また役場職員と一緒にゲームや話をする中で、地域住民が「おいでん家」に対する意見や見方も違い「おいでん家」を身近に感じ、利用者が多くなるのではないのでしょうか。また住民との情報収集の場所となり、お互いのメリットは大きいと感じます。少し余談であります。先日の大雨災害時に、ある地区に土砂が流出して通行出来ない。一度見に来てほしいと役場に私は電話をかけたが、出た職員は全く場所がわかりませんでした。町外の職員だと無理ありませんが、このようなことを無くすためにも「おいでん家」に職員が参加することは必要と考えます。次に「おいでん家」を利用する方たちは、女性の利用者が多く、男性の利用者が少ないようです。以前本郷地区の「おいでん家」に多くの男性の方が利用していました。今後男性が利用しやすい内容、また利用者を増やす計画、対策などがありましたら伺います。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

男性参加者の割合ですけども、女性の参加者に比べまして低いということは、現在データとしては出ておりますが、参加が少ないということで、悪いことのように考えておりません。「おいでん家」の目的は、地域の集いの場でありまして、強制的な参加とならないようにと考えております。男女問わず他の方との交流に参加することが必要と思われる方、そういった方や定期的に見守りが必要な方、そういった方の参加が望ましいと考える方については支援員、または包括支援センター、役場で声かけを行っております。以上です。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

「おいでん家」を利用されない男性の方に話を聞くと、あんな所に行ってもしょうがない、家で農業をやっていたほうがよっぽどいい。何のためにやるのかさっぱりわからん。高齢者が対象だと言われました。また、利用されている方は、ひとり暮らしなので1日、全く人に会わなかったり1日話をしない日もある。たとえ1日でも話す場所があるのはうれしいと言っています。利用はもちろん強制ではありませんし「おいでん家」は、高齢者が対象でもありません。「おいでん家」に対して、まだまだ理解が不十分なことと感じます。今後、情報提供、周知徹底は必要と感じます。利用されている方から活動内容が毎回同じことばかり、マンネリ化してつまらないなどの声を聞きます。10年目に向けて、他の事業所、例えば社会福祉協議会などに委託して、活動計画の見直しを検討する考えはないか伺います。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

「おいでん家」の運営につきましては、マンネリ化しないようにですね、支援員の運営のサポートの点からも、様々な出前講座を現在用意しておりまして、それぞれの各地区で開催しておりますし、また設楽警察署などの外部からの依頼に応じて講話なども現在、開催しております。また現在も社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携をとって、事業を行っております。委託を行ったからといって活動に大きな変化があるとは見込んでおりません。以上です。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

現在マンネリ化しないように様々な出前講座を用意し外部からの講話、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携をとって事業を行っているから委託を行っても活動に大きな変化があることは見込めないとの回答ですが、その考えがまずマンネリ化要因の一つのような気がします。再質問です。現在、住民の方が単独でいろいろな活動をしています。私は自発的な活動でとてもよいことだと思いますが、今後単独で活動している方たちを支援していく考えはあるか伺います。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

今後の単独での活動の御質問でございますが、現在、総務課の方で担当しております「元気な地域づくり支援事業」が、団体の支援を行っております。また私どもの福祉課の方では、個人の健康推進の支援として健康マイレージ制度を行っております。福祉課としましては、社会福祉協議会に配置しております生活支援コーディネーターが自主活動グループの情報収集や相談、最近の事例では、活動の立ち上げサポートを行うなど地域の資源の充実に力を入れております。以上です。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

自助の力によって、独自で活動を起こす発想は、まさに東栄町第6次総合計画の支え合う健康福祉のまちづくりの課題の糸口になると考えます。また「おいで家」は地域住民の拠点施設を日常的に利用することで、仲間づくりや触れ合いを広げ、地域の絆を再構築するなどが目的であります。現時点で「おいでん家」を地域主導型にして、活動を行うには、自助、共助、地域の力では出来ないところもあり、公助の力も必要と考えます。今後は、お互いがサポートし合いながら、住みよい町、明るい地域づくりのためにも、「おいでん家」の見直しが必要と考えます。次に、各地区から提出されている事業要望書について質問します。毎年8月末に地域住民から区を通して町に、道路改良工事、障害木、落石除去、道路法面保護、側溝修繕工事、生活道法面修繕、雨水流末対策工事、避難所修繕など、いろいろな事業要望を出していますが、事業要望は軽い気持ちでしているものではなく、このまま放っておくと、道路の崩壊、倒壊などする恐れがある、住民の生活がかかっていると考え、様々な事業要望であります。住民からは、事業要望を出しても、何も言っていないなど不満の声も聞きます。昨年6地区の事業要望は何件提出され、提出された事業要望に対して現地確認を行い、優先順位などをつけて対応しているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

建設課長。

建設課長（原田経美君）

要望につきましては、いろいろな事業要望をいただいておりますけども、道路等の要望が多いため私から建設課としてのお答えをします。昨年度提出された要望は、全部で31件です。そのうち建設課関連の要望件数は25件です。要望提出時には、各区からも優先順位をつけていただくようお願いしておりますけども、それぞれの組から提出されているため、

順位づけが難しく、未記入が多くなっています。建設課としましても、現地の確認をして危険度の高い箇所から限られた予算の中で対応するようにしていますが、現場状況が変わる場合もありますし、過去からの要望もありますので明確に順位づけをするのは難しい状況となっております。

議長（加藤彰男君）

伊藤委員。

5 番（伊藤真千子君）

今の回答では、提出者である各区からも優先順位をつけているようお願いしてあるが、未記入が多い。また建設課は現地確認を行い、危険度の高い箇所から現状状況や過去からの要望があるので、順位をつけるのは難しい状況であるということがわかりましたが、住民が知りたいのは、いつやってもらえるのか、どうしてやってもらえないのかなどの理由また回答だと思います。今後事業要望が出た場合は、地区住民に対して回答を出すべきと考えますが、町の考えを伺います。

議長（加藤彰男君）

建設課。

建設課長（原田経美君）

要望の回答は実施結果や現在の状況などを対応書として渡していますけども、しかし優先順位が低くなってしまった要望につきましては、次年度以降の継続要望となっているため回答がないと認識されているものと思います。毎年、数多くの次年度要望が提出され、その中には緊急性が高く、すぐに実施しなければならないものもあり、継続要望となったものにつきましては、対応が遅くなってしまうものもあります。

議長（加藤彰男君）

伊藤委員。

5 番（伊藤真千子君）

毎年多くの要望が提出されると言われましたが、昨年 12 月の一般質問の回答で、執行部は、事業要望は、誰でも提出できると回答されたことが要望書の多い原因になっているのではないのでしょうか。今後、事業要望を提出する際には、区長に相談し、区長が提出すべきと考えます。住民が勝手に提出したものは、既に区から事業要望として提出されていたり、同じ要望が提出される可能性もあり、執行部としても処理が大変になり、住民からの不満も出てくるのではないかと思います。今後は、区長から提出された要望のみ受け取る。また住民から要望は区長を通して提出するといった考え方に変えるなど事業要望の提出方法の見直しと、地域の住民に対しての周知方法の見直しの必要性を感じます。次に、庁舎の

建て替えについて伺います。今年に入り愛知、静岡、石川、千葉など日本中で、マグネチュード4から6強の地震が頻繁に起こっています。平成28年度に熊本でマグネチュード7という大きな地震が起き、5市町の庁舎が被災し、行政機能に支障を来し、災害対応に遅れが生じ市・町の機能を一時的に停止し、住民が不便を強いられたという報道がありました。現在の庁舎は耐震が不十分であり、このままだと住民の命を守ること、職員の命を守ること、町を守ることが出来ないと感じます。このようなことが起こる前に新庁舎の建設を考えるべきと思いますが、町の考えを伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課（伊藤太君）

現在の役場庁舎につきましては、平成23年に耐震診断を行った結果、耐久性の不足など、地震に対する危険性が指摘されているところであります。新庁舎建設は必要と考えております。ただ庁舎を建設する場合、補助金はありませんし庁舎建設等基金につきましても、積立金3億円余りであり、直ちに建設することは難しい状況であります。しかし、防災拠点としての機能は必要であることから庁舎建設につきましては、次期総合計画には盛り込んでいきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

今のところ基金の積立ても3億円余り。今後第7次総合計画に調査計画を盛り込んでいくということですが、現在使用している庁舎の大きさをもとに鉄筋平屋、鉄骨二階建て、木造平屋、木造二階建ての金額がどのくらいかかるか算出していますかを伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課（伊藤太君）

はい、庁舎の建設費用を算出したことは、今のところありません。

議長（加藤彰男君）

伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

算出していないということですが、少し参考として設楽庁舎建設10年目ではありますが、

木造一部鉄骨造りで11億7,200万円。また5月8日開所の新城鳳来支所、鉄骨一部木造造り9億4,500万円と伺いました。庁舎積立て基金からも考えても、まだまだ建設は出来ないと判断しますが、先ほどの回答で、耐久性の不足、また地震に対する危険性が指摘されていると言われましたが、今後は庁舎の耐震補強工事計画が必要と思いますが、町の考えを伺います。

議長（加藤彰男君）
総務課。

総務課（伊藤太君）

現在の庁舎を耐震補強することは、費用面など考えても現実的ではないと思います。直ちに建設することは難しいですが、新庁舎建設を計画的に進めて行った方が、いいかと考えております。

議長（加藤彰男君）
伊藤議員。

5番（伊藤真千子君）

建設も考えていないし、耐震も慎重に考えるということで回答いただきました。今回の質問で「おいでん家」の支援員の男女の確保を積極的に行う。送迎は地区の状況に応じて、不安のない体制をとる。運転士の年齢制限を設けず支援員に願います。町長は「おいでん家」に訪問させていただきたいと思う。副町長、教育長、職員の参加は、今後検討したい。社協への委託は考えていない。自主活動している個々、団体へのサポートは行う。建設課からは、区からの回答は、実施結果や現在の状況などを対応書として渡しているが、優先順位も低いものについては、次年度以降の継続要望となっているので、回答がないと思われる。総務課の新庁舎建設については、第7次総合計画に載せる。耐震補強工事の計画はないなど今回の一般質問で、以上のことを確認することが出来ました。以上で終わります。

議長（加藤彰男君）

以上で5番、伊藤真千子議員の質問を終わります。

議長（加藤彰男君）

傍聴の皆さんに御案内いたします。執行部のほうにつきましては、答弁資料の補助のためにタブレットを手元に置いておりますので、そういう形でタブレット活用しているということです。それからもう1点ですが、飲み物につきましては、議場等への持込みが可能としております。ただ休憩時間については各自で休憩時間に飲み物のほうは、飲んでいただくというふうにしておりますので、その点御理解をお願いいたします。

議長（加藤彰男君）

次に4番、櫻井孝憲議員の質問を許します。

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

4 番、櫻井孝憲です。議長のお許しをいただきましたので、一問一答で通告に従い質問させていただきます。令和5年度4月の町会議員選挙で議員になりました櫻井と申します。町民の皆様の御意見を一つ一つ丁寧に拾い、議会へ伝えていきたいと思っております。不慣れで、スムーズにお伝えすることはできないかもしれませんが、落ちついてやっていこうと思っております。それでは、早速質問に入らせていただきます。今回、四つの大きな質問項目がありまして、一つ目は、とうえい温泉のこと。二つ目は、ふるさと納税のこと。三つ目は、公共施設等総合管理計画のこと。四つ目は、地域医療体制のことです。では、初めにとうえい温泉の中期経営計画と今後の対策について質問させていただきます。とうえい温泉は、東栄町の観光資源の中でも一番集客力がある施設のため、このとうえい温泉の更なる活性化は、東栄町の発展に大いにつながるものと思われまます。とうえい温泉は全国でも数少ない療養泉として分類されているにもかかわらず、その事実が周知されていないために、良質のすばらしさに匹敵するような集客力を獲得できていないことは大変残念なことと思っております。そのように感じている方は、僕だけではないと思っております。今回、議長許可のもと御手元に配付させていただきました資料は、私の登山仲間からアンケートをまとめたものです。町外の方中心のアンケートですが、お湯がすばらしく、ファンが多いのも事実であります。ただとうえい温泉を知らない方が3割近くもおり、それも驚きました。さらに東栄町はどこにあるんだという方もいて、僕が思っている以上に、まずは知ってもらうことが一歩かもしれません。そのように大事な施設だからこそ、言いにくいことも含めて質問させていただきます。1番、収支決算から見て報酬は適正な金額となっているのか。町は予算の配分を施設経営者とともに協議しているかお聞きします。補足しますが、ここでいう報酬とは役員報酬のことです。

議長（加藤彰男君）

経済課。

経済課長（佐々木豊君）

役員報酬については、運営等を含めて施設の指定管理者である株式会社とうえいにお任せしており、報酬については、役員会、株主総会等で協議決定をされており、適正なものであると考えられます。なお予算配分については、町予算・温泉施設費として修繕料、急速充電器に係る費用等について計上しており、その中の修繕料の部分については、株式会社とうえいと経済課で平成30年度より作成更新している長期修繕計画に基づいて、営業会議等を

通じて、株式会社とうえいと協議し適切に予算要求をしております。以上です。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

役員報酬が令和3年度 1,000 万円近く支出されておりますが、近年ふえた理由とその報酬額は、売上げと比較して適正と思われるかどうかを伺います。経営が赤字にあるにもかかわらず、その金額の報酬は適正と言えるでしょうか。民間の企業であれば、あり得ない話かと思えます。緊急修繕で、臨時休業が増えていると聞いておりますが、修繕費用の推移はどのようになっているのか、また今後どのように対応していくのかを伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課。

経済課長（佐々木豊君）

役員報酬につきましては、営業力向上等経営力強化を行っていくため、令和2年度から1名増員しております。しかし、新型コロナウイルス感染症等により、移動制限、休業要請、時短営業等の制限を受け、かつ新型コロナウイルス感染症対策に多くの時間を割かれたため、集客活動を行えなかったという現状もあります。今後は、コロナも5類となり、移動などの制限もなくなったため、活動を行えるものと思われれます。故障による臨時休業日数ですが、令和2年度が5日、令和3年度が22日、令和4年度が16日でした。部品調達に日数がかかる等の理由により、やむなく営業断念せざるを得ないという判断で臨時休業日が増えました。また温泉施設費のうち修繕費の実績ですが、令和元年度1,866万8千円。令和2年度1,645万6千円。令和3年度2,423万7千円。令和4年度は決算見込みとして、2,222万5千円となっております。今後も長期修繕計画に基づいた計画的な修繕の実施のため部品の定期的な交換、予防修繕の実施等を行い、臨時休業日数を極力減らすようにしていきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

続きまして、2番。労働者は、有給休暇もとれないと聞いておりますが、そのことについて町は把握しているどうか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課。

経済課長（佐々木豊君）

土・日・祝日シフト制という勤務体制であることなどを理由に、人員募集をしても人材が集まりにくい職種でございます。それに加え平均年齢が62歳という職員の高齢化等を理由にした慢性的な人手不足であることについては報告を受けておりますので、そうした事業により有給休暇がとりづらい状況になっていると思われま

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

議会初日でもお聞きしましたが、改めて、株式会社とうえいの現在の職員の構成はどのようなになっているのか、また人手対策をどのように検討しているかを伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課。

経済課長（佐々木豊君）

株式会社とうえいは現在、正社員2名、嘱託職員5名、パート・アルバイト職員25名の計32名を雇用しています。有給休暇につきましては、パート・アルバイト職員を含めた全職員に半年勤務で10日、1年で20日付与されています。なお、実際の取得率については確認が出来ておりませんが、正月、お盆等の家族の帰省が多い時期等については、職員の休み希望が集中してしまうため、それぞれ調整をいただかざるを得ないという状況であるということをお聞きしております。人手不足に関する改善策としましては、ハローワーク等を通じて求人等を行い、状況の改善に努めるよう試みを行っているのと合わせて、在籍する職員間で役割のローテーションを図り、効率よく業務を進めるよう取り組みを行っているということをお聞きしております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

そういった変則的な勤務に従事する労働者に対しては、賃金を上げることも一つの解決だと思われま

議長（加藤彰男君）

経済課。

経済課長（佐々木豊君）

先ほど役員報酬と同じく運営等含めて、施設の指定管理者、株式会社とうえいにお任せしておりまして、報酬給与については役員会、株主総会等で協議決定しているため、これまでの回答は差し控えさせていただきます。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

引き続きまして3番、東栄町公共施設等総合管理計画個別計画、令和3年3月77ページには、期間内対策費用に5億円の予算が想定されておりますが、とうえい温泉の修繕の計画はあるのかどうか伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課。

経済課長（佐々木豊君）

期間内対策費用の期限は令和3年度から令和8年度までの6か年をさしておりますが、新型コロナウイルス感染症、エネルギー高騰の要因などもあり、現時点では抜本的な施設の大規模修繕、リニューアル等の目途は立っておりません。平成30年度より、施設設備の長期修繕計画を立てて、計画的に修繕を進むようにしていますが、突発的な交渉につきましても、その都度、緊急修繕等で対応しております。多額の費用を必要とし、長期間営業できなくなる大規模修繕等は、リスクも大きいので6月と3月のメンテナンス休業に水曜定休の中で済むような計画的修繕を行うことで、先ほど申しましたとおり突発的な臨時休業とならないよう温泉従業員と一緒に最善を尽くしていきたいと思っております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

続きまして4番、のき山学校の地域内外の交流、東栄町観光まちづくり協会の広報活動、とうえい温泉の集客力は東栄町の観光の鍵を握る3本柱だと思います。この3つが共同して観光資源の活性化を図る計画があるのかどうかを伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課。

経済課長（佐々木豊君）

現時点では3者をつないで観光資源の活性化を図るという具体的な計画はありませんが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日をもって2類から5類に変わり、観光客を始めとする人の往来が活発になっており、現に、とうえい温泉も大型連休中に昨年度より多くのお客様に御利用いただくことができました。観光まちづくり協会も、この4月から新たに一般社団法人化され、団体の役割の一つとして中間支援組織、つなぎ役を担うということを明確にしました。一団体では実現できないことも協会が間に入ることで、やりたいことを実現するということを観光まちづくり協会が得意としている広報活動、温泉の強みである集客力、のき山学校の強みである体験、交流といった部分がうまくつながるような取組ができるよう情報を集約、発信する町の編集部事業などの活用を考えていければと思っています。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

今までの内容を確認した上でお聞きしますが、株式会社とうえいの中期経営計画はあるのか、また町は今後とうえい温泉にどう関わっていくのかを伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課。

経済課長（佐々木豊君）

株式会社とうえいの中期経営計画としましては、経済課で把握しているものとしましては、3か年分の指定管理者の指定に関わる事業計画書、収支計画書があり、単年度のものとしましては、株主総会時に提出される営業計画と収支予算計画があります。長期的な視点で考えますと、株式会社とうえいとしての長期経営計画等が必要であると考えていますし、町が今後とうえい温泉をどうしていくのかという長期観点での計画は必要であると思われる。地域の慣例を図っていくに当たりましては、一つの方法として集客を行っていくきっかけづくりとして、経済課、株式会社とうえいだけでなく、関係団体等を交えたプロジェクトチーム等の仕組みづくりを検討していく必要があると考えています。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

登山仲間にアンケートを投げかけ、町外の人々の視点で、とうえい温泉の活性化の鍵を探りました。東栄町には、ひとり住まいの方も多く、毎日お風呂を沸かす燃料代金も高騰してきております。町民が、毎日でもとうえい温泉に行きやすいプラン、価格設定をお願い

したいと思います。また支払方法もキャッシュレス化、いろいろとポイントを付与するものも多くありますので、そういったものにも対応してほしいなどなど、アンケートにはたくさんまとめてありますので、プロジェクトチームで活用させていただけたら幸いです。以上です。次に2番、魅力あるふるさと納税に行かしてもらいます。ふるさと納税額を、近隣の人口4,300人の長野県阿南町と比較すると、人口は東栄町の2倍弱でもあるにもかかわらず、納税額は、令和3年度を例にとると東栄町の747万円に対し阿南町は1億4,467万円と約20倍という数字です。全国にもふるさと納税額は年々減少しておりますが、東栄町は、もともとの納税額が県内46位と大変低水準となっております。今後返礼品の内容を見直す予定はあるかを伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

一連としまして経済課から説明をさせていただきます。これまで、ふるさと寄附金業務として、総務課財政係によりパンフレット製作、新規事業者の開拓、ポータルサイトでの窓口開設といった業務を行い、平成30年度には1,011万円の寄附をいただいておりますが、直近の令和3年度は747万円となっております。商工観光所管課の強みを生かし、ふるさと寄附金事業をきっかけとした町のファン獲得等につなげるため、今年度より、ふるさと寄附金に係る情報発信、特産品PR等を行い、商工振興にもつなげることを目的として、ふるさと納税推進業務を経済課の事業として行います。業務内容としましては、ふるさと寄附金推進に係る業務。主に情報発信、返礼品の選定、調整等を考えております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

続きまして、令和5年度主要事業説明資料1ページに推進費371万5千円予算計上されておりますが、具体的なPRやオンライン戦略について伺います。単に「さとふる」に掲載するだけでは、他市町村に押されてしまうため、有効な手だてとは言えないため、周知方法として町内では、温泉や直売所、のき山などで手に取ってもらう機会の創出、町外では、県内外の観光イベント、または友好自治体である大治町でアンテナショップをつくり、東栄町コーナーを設けてもらって出品するなどインパクトの強い告知方法を創出する必要があると思われまます。伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課。

経済課長（佐々木豊君）

経済課で実施するふるさと納税推進業務については、そのうち55万円となっており、返礼品の選定、調整等を始めとする返礼品の魅力化と合わせて、ホームページ、SNS等で情報発信、カタログ制作等複合的に発信を行っていく予定ですが、PRを中心として考えており、オンラインでの戦略については、現在未定となっております。また残りの316万5千円につきましては、総務課の管理部分で、ふるさと納税専用サイト運営事業者の「さとふる」を通じての返礼品費や発送等の委託料となります。以上です

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

是非ふるさと納税についても、工夫して魅力あるものにしてほしいと思います。では次3番、東栄町公共施設等総合管理計画の実施について。東栄町には、旧病院、宿泊施設、産業会館、老人憩いの家、集会所、町営住宅等たくさんの公共施設があります。個別計画、令和3年3月には、廃止施設以外スケジュールが未記載ですが、いつ記載されるのか。また、費用対効果で判断すべきない面もありますが、維持費用が高額になるため、民間に払い下げるなど、スピード感を持った対応が必要と思われれます。その点をどのようにお考えか。また、除却を含めて今後の立地優先度はどのように決めているのか。さらに37ページにある住民への情報提供と意見聴取の予定について伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

個別計画につきましては、令和8年度に計画の見直しを予定しておりますけども、方向性が決まったものについては、その都度、記載をしていきたいと考えております。除却につきましては、施設の老朽化の状況や使わなくなった施設で借地料を支払っているもの、また地元からの要望等、除却費用などを踏まえて優先順位をつけていきます。特に集会施設の取扱いにおきましては、まず地域の意向を聴取した上で方向性を決めていきたいと考えております。また費用対効果を考え、施設の統廃合についても検討していきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

このような施設は、避難先として指定されることは重々承知ですが、統合できる施設を

精査して数を減らして、また民間に払い下げるなど町の施設の維持管理費用削減につながるようスピード感を持って調整していただくことを要望します。2番、大規模事業の国、県への補助金申請に際し、どのように庁内でチェックしているか。総合管理計画28ページに記載されているプロジェクトチーム組成のほか、職員異動を前提とした過年度事業の経験を蓄積する仕組みは考えられているか。事業規模にかかわらず、各課の業務効率化に資する取組はあるのかについて伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

事業の担当課においてチェックし、決裁することを基本としております。事業が複数の課にまたがる場合は、決済の合議などでチェックするようにしております。補助の申請につきましても、毎年同じ内容のものとは限りませんので、その都度、以前に補助申請した書類等を参考しながら行っております。従って、過年度事業の経験は蓄積されているものと考えております。またプロジェクトチームにつきましても、集会施設を例に挙げますと、集会場、老人憩いの家、生活改善センター、これら種別があり、所管課もそれぞれ分かれていますので、施設管理を検討する際はプロジェクトチームを組成して横断的に検討していきたいと考えております。業務の効率化については、具体的な取組はありませんが、常に意識をしながら取り組んでおります。以上です。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

行政は縦割りで業務に当たると言われますが、施設管理については、専門の部署を立ち上げることで効率よく業務を遂行できると思います。担当部署がそれぞれ施設の管理に携わるのではなく、施設管理の専門部署を立ち上げていくことを要望いたします。4番、地域医療体制の維持・強化について、迅速な救急医療の仕組み構築、北部医療圏内に資源が少ない診療科への対応など新城市と北設3町村を対象とした東三河北部医療圏保健医療計画、令和4年3月27ページには、医療圏を超えた医療機関との連携の必要性が記載されておりますが、具体的な検討について、県や医師会とどのように協議が進められたか伺います。また町はどのような意見を提出するのでしょうか。

議長（加藤彰男君）

福祉課。

福祉課長（亀山和正君）

東三河北部医療圏保健医療計画につきましては、新城保健所が事務局となりまして、東三河北部圏域保健医療福祉推進会議で協議されまして、パブリックコメントを経まして、愛知県医療審議会での審議において、この計画が策定されます。東三河北部圏域保健医療福祉推進会議の構成員につきましては、各市町村長、各医師会長、各歯科医師会長、新城市薬剤師会長、病院協会の代表、社会福祉協議会の会長、民生委員協議会長、社会福祉施設の施設長、東三河広域連合事務局長、新城市消防長などとなっており、その場で協議が行われております。その他に東三河北部医療圏医療等対策協議会や北設楽郡医療等に関する協議会などの場でも、地域の医療について協議されております。また町はどのような意見を提出するのかという御質問ですが、医療圏の在り方についてや医療提供体制の確保などについて意見を提出いたします。以上です

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

提案なのですが、重々医師がいない、予算面でも大変。それは重々承知でおりますが東栄町には、小児科医専門がいませんが、子育て世帯が安心して東栄町内で暮らすために、また今後東栄町に子育て世帯の移住者を招く場合にも小児科の存在は大きなポイントになると思われまます。小児科医を招くに当たり、東栄町だけの負担が厳しいのであれば、北設巡回型の小児科の創設を要望いたします。それに対して伺います。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

ただいまの質問につきましては、小児科医療の対策につきましても、町として働きかけを行うように検討していきたいと思っております。以上です。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

引き続き、三遠開通により町から最も短時間で到着できる近隣医療機関は、佐久間病院ですが、連携について、どのように浜松市や関係機関と協議されているか。今回の台風2号では東栄町の被害も大きくこのように交通網も寸断された中で、やはり自動車専用道路を使って最速で到着できる佐久間病院との連携は、東栄町の救急医療を推進するためには、非常に大切と思われまます。県外というだけで、佐久間病院への搬送が制限されることは、

人命を第一に考えた場合は避けなければならないと思いますが、その点はどうかお考えか伺います。

議長（加藤彰男君）

診療所事務長。

東栄診療所事務長（高尾公彦君）

ご質問について回答させていただきます。この4月に御診療所長と私で、佐久間病院長、事務長へお伺いし、入院・緊急患者の受入れについてお話をお聞きしました。特に協定など交わしておりませんが、院長からは医療圏は違いますが、三遠南信佐久間道路開通により佐久間病院まで近くなり、また所要時間も短くなり、緊急時の対応は、これからもできる範囲で対応していただくと御返事をいただいております。また佐久間病院の地域連携室と患者さんがスムーズに受診、入院そして退院後の支援など患者さんに適切な医療提供や支援ができるよう双方でしっかり連携を図っております。以上です。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

東栄診療所で救急医療を検討出来ないのであれば、どのようにして僻地、山間部の人を、新城市民病院へ迅速に搬送するのか協議していくことを要望いたします。次に、今回のように主要道路が寸断されるような災害時には、ドクターヘリの利用が有効と思われませんが、ドクターヘリの離着陸場、東栄中学校以外にあるのか。なければ他に創設する予定はあるかを伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

お答えいたします。ドクターヘリの離着陸場につきましては、新城市消防署東栄分署に確認したところ、東栄中学校地内にある東栄ヘリポート以外といたしましては、東栄町総合グラウンド、東栄小学校、旧東栄小学校、旧月小学校、のき山学校を離着陸場として使用できるとの回答でございました。なおヘリポート増設の予定はございません。

議長（加藤彰男君）

櫻井議員。

4 番（櫻井孝憲君）

いま聞くとところによると、中設楽より北に離着陸ができる場所がないようですが、また、中設楽以上にも正確に調査することが今後求められると思います。以上で一般質問を終わらせていただきます。要望と確認をさせていただきました。以上です。

議長（加藤彰男君）

以上で、4 番櫻井孝憲議員の質問を終わります。

----- 2 番 佐々木一也 議員 -----

議長（加藤彰男君）

次に、2 番佐々木一也議員の質問を許します。

佐々木一也君。

2 番（佐々木一也君）

2 番佐々木一也です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で質問をさせていただきます。私の質問は大きく分けて2点ございます。1点目ですが、防災士の今後の取組についてです。まず防災士というのは、防災に関する十分な知識と技能を有する者として、認定NPO法人日本防災士機構が認証した人のことです。災害大国であるこの日本において、1995年平成7年の阪神淡路大震災の教訓を踏まえて予測の出来ない被害に対し、正しい知識と適切な判断を兼ね揃えた人材を育てようということで、2003年の平成15年から防災士の制度が運用開始されました。そして令和5年5月末の時点で日本全国で約25万8千人の方が防災士となっています。この防災士に求められている役割として平常時には、家族や友人、地域や職場での防災意識の啓発活動や防災訓練、防災講習などの実施やその協力、そして災害時には、住民の避難誘導や初期消火など公的支援が到着するまでの被害拡大の軽減や被災者支援の活動などが期待されています。町では、第6次総合計画後期計画において、防災士を始めとした多様な担い手による自助、共助の体制強化を推進するため防災訓練や避難訓練等の活動内容を充実させ、防災に関わる人材の育成や自主防災会の体制強化に努めますとしており、防災士に関しては、防災士資格取得補助事業を実施し、令和4年度までに27人の町民の方が防災士になっているとお聞きしています。そこで質問をさせていただきます。今現在、東栄町と防災士の方は、どのような関係を築いているか、お伺いします。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

防災士との関係につきましてですけども、町防災訓練の実施内容を検討する際や防災ハ

ザードマップの更新時に参考意見を伺ってきました。また各地区や各種団体から防災講話等の依頼があった場合、講師をお願いしております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

訓練の内容検討や防災講話の依頼をされているということで理解をいたしました。私は、この防災士の方が一体町民のどれくらいを占めているか、また全国的にはどうなっているのかというのを算出してみました。ただ単にそれぞれの人口に対して、防災士の割合を出しただけなので、そこまで参考にならないのかもしれませんが、全国で考えると先ほど言ったとおり、約25万8千人みえるんですが、全人口に対して0.21%の人が防災士になっています。同じように割合を出してみますと、愛知県全体では約8,300人の方が防災士になられてるんですが、愛知県全体では0.11%と全国より低くなっています。市町村別の防災士の数は、発表がされていないのですが、近隣に確認したところ計算しますと、新城市が約0.32%、豊根村が約0.51%とどちらも高い数字になってました。じゃあ東栄町はといいますと、町民のうち0.95%の方が防災士となっています。ただ単純に計算しただけですので、そこまで正確、純粋なものとはなりません、誇れる数値なのではないのかなと感じました。ただ逆に言うと、それだけ個人個人が不安を抱いている、自分で何とかしないといけないと思っているのかなとも感じました。この0.95%確かにすばらしい数字なんですが、間違えないでいただきたいのが、防災士の資格を持っているだけでは意味がありません。運転免許でもそうですが、運転しないとうまくなっていきません。防災士の資格でもどんな資格でもそうですが、使っていけないと忘れてしまいます。町の目標としている自助・共助の体制強化の推進のためにも、町の防災士を活用して防災への取組を進めていただきたいと思います。続いてですが、私は、町内の防災士の方を対象にアンケートをとらせていただきました。防災士の皆さんは、防災に関していろいろと進めていきたいこと、やってみたいことがあるようです。また東栄町の防災力向上のために協力してくれるといてくれている方がほとんどでした。町の防災士の方を集めて、令和元年度に東栄町防災士会というものが動きだそうとしていたんですが、コロナウイルス感染症の影響で全くと言っていいほど防災士会として活動が出来ていないと思います。しかし、コロナウイルス感染症の法的位置づけも2類から5類に引下げられ、活動がしやすくなりました。また災害はいつ起きるかわかりません。先日の台風2号で大きな被害が出たばかりです。東栄町の防災士が防災士会として活動し、町や各種団体などと一丸となって、町の防災力向上に貢献するためにも東栄町防災士会の運用を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

議員おっしゃるとおりコロナウイルス感染症の影響で、防災士会の活動がなかなか出来なかったわけですが、コロナウイルス感染症が5類となったことから、議員がおっしゃられたように町防災士会、自主防災会などが連携し、防災力の向上に資するためにも、防災士会の活動を進めていきたいと思っております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

防災士会の活動が早期に始められるように期待をしています。それでは次ですが、第6次総合計画後期計画にもありますが、自助・共助の体制強化を推進するため、また災害に強いまちづくりを推進するために、今後町が防災士に依頼することや期待することには、どんなことがあるか伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

防災士に依頼すること、期待することですが、平常時にあっては、町民一人一人の防災意識、向上に資する活動を行っていただきたいと考えております。具体的には、防災講話、防災、まち歩き、また町や各地区自主防災会への助言、防災訓練への参画等が挙げられます。災害時にありますには、災害拡大を最小限にとどめる地域防災力の担い手としての役割を期待します。当然のことながら、防災士1人にその負担を押しつけるものではなく、地区の自主防災会、地域住民が協力し合って、救出救助活動から避難所の開設等に取り組んでいきたいと思っております。防災と一口に言っても、様々な角度から考える必要があると考えます。防災士は、様々な立場、職業の方がおられます。これまでの経験を生かし、自由な発想で防災、減災対策に寄与いただくことを期待しております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

町民の防災意識向上のための活動や自主防災会などへの助言などとのことなんですが、自主防災会を含め、町民の皆さんに対して防災士という資格があることだったり、町内に防災士がいるということを周知しているのか伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

自主防災会で組織する自主防災会、連絡会の場で、どの自主防災会にどの防災士がいるかということは案内をしております。また災害に強いまちづくりを推進するため防災士資格取得に係る費用を補助していることも合わせて案内しております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

町の防災士の方に対してアンケート取らせていただいたと先ほど言ったんですけど、それとは別に町民の方10数人にも協力いただいて、防災でない観点からちょっとアンケート、協力をさせてもらいました。その中の回答には、防災士という資格を知らないという方も、まだまだみえました。また防災士の方も自分から自分は防災士ですというのを周りに言うというのも、やはり機会がないとなかなか難しく、伝えられていないのが現状です。町として防災士資格取得補助事業を実施して防災士を増やし、自助・共助の体制強化を推進するということであるので、防災に関する知識や技能を習得している防災士という資格があって、その資格者が町内にもいるということをしつかりと終始していかないと、資格を取得しただけになってしまって自助・共助の体制強化を推進していくことにはならないと思います。執行部が言われたとおりのことにもなるんですが、さらに再度になってもいいので、ホームページや広報紙、各種の集会や9月1日の防災の日だったり、こういう災害が起きた後ですね、防災に気持ちが集まる時に、さらに周知をしていただくようお願いをしたいと思います。またこの防災士ですが、この資格には、更新や再講習がなく、基本的には1回取得してしまえば防災士になります。しかし最近、災害が多発し、その規模も大きなものになってきています。また、それに合わせて様々な防災グッズや防災アプリが開発をされてきています。このような状況の中、防災士としては、自身の知識や技能が衰えないように、また災害に対する新しい技術の習得や進化する防災グッズなどの取扱い方の習得など、いろいろと研鑽する必要があります。そこでお伺いします。町の防災士の知識、技能の保持及び向上のため、町として補助や支援などをする考えはあるか、伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課課長。

総務課長（伊藤太君）

議員がおっしゃられるとおり、一度防災士の資格を取得してからも知識技能のアップデートをしていく必要はあるかと考えております。現状具体的な補助支援については、ござ

いませんけども防災士会の活動に対しての補助については、今後検討していきたいと思っております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

防災士会の活動に対して補助を検討していきたいという答弁で理解をいたしました。防災士の方が個人で知識や技能の保持や向上を図るには、モチベーションなども含めて、限界があると思います。町が防災士会という組織に対してサポートすることで、防災士の方がお互いに高め合う状況ができると思います。どのような補助や支援がいいのかなどは、防災士会と検討して進めていただけたらなと思います。それでは、1点目の質問を終えて、続いて2点目の一般質問に移ります。2点目は、大規模災害に対応するための取組についてです。災害というものの例を挙げますと、地震や台風、津波、土砂災害などがあります。先ほどもお話ししましたが、災害の一つである台風によって、先週の6月2日金曜日に町にも大きな被害が発生し、その復旧は今も続いている状況です。全国的にみても大雨や豪雨が増えて災害につながることも多くなっていることは御存じかと思います。その他に被害が大きくなる可能性が非常に高い災害に地震があります。日本各地で規模の大きな地震が発生し、被害も出ております。町では、最近規模の大きな地震は起きていませんが、発生が危惧されている南海トラフに係る地震の推進地域に町が該当し大きな揺れが襲う可能性があります。地震などの大きな災害が発生した場合、町民の皆さんは混乱して、不安になって行政に手助けを求めることは、容易に想像することが出来ます。今回の台風でも道路状況の情報が入ってこないとか、いつも以上に川の水位が増していて不安だとか、いろいろな声を聞きました。地震のような被害の範囲が大きくなるような災害では、大きな支援が到着するまでの間は、町行政が中心となって町民の皆さんの不安を少しでも取り除き、安全に避難生活ができるようにする必要があります。それを可能にするためには、地震などの大きな災害が発生した場合に、速やかに災害対策本部を設置し、災害の規模や被害の状況を収集し、的確に救護や避難誘導、避難の支援などを開始する必要があります。そこでお伺いします。大規模な災害発生に対応するため、東栄町地域防災計画などがあり、この計画などで、実際に具体的な行動化がとれるかどうかを検証し、必要な修正を加えて使える計画にする必要があると思いますが、それに関する考えや姿勢を伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

策定しました各種計画につきまして、議員がおっしゃられるとおりに訓練等を通じて随時検証を行い、使える計画でなければならないと考えております。市町村地域防災計画は、

災害予防、災害応急対策、災害復旧に関する事項について定めた総合的な計画であり、毎年検討を加え修正する必要がある場合は、修正を行っております。災害時の具体的な行動要領を示した計画、マニュアルとして東栄町災害対策行動要領初動マニュアルと東栄町業務継続計画いわゆるBCPがあります。東栄町災害対策行動要領は、災害応急活動を迅速かつ、効率的に行うため当該災害に係る被害情報等の収集、伝達、その他、緊急活動を実施し、災害対策本部が機能するまでの間、災害応急対策の初動業務を行うことを目的としております。令和4年6月には、役場閉庁時の人員確保を図るため必要な修正を行ったところです。東栄町業務継続計画は、災害時に行政自らも被災することから優先的に実施すべき業務を特定するとともに業務の執行体制や対応手順等を定め、大規模災害時にあっても適切な業務執行を行うことを目的としております。東栄町地域防災計画を基盤とし、具体的な行動要領、各種計画を実践できるよう訓練、検証していくことが大規模災害に対応するために大切なことであると考えております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

訓練や検証をして、地域防災計画などを使える計画にしていくことが、大規模な災害に対応するために大切なことであると考えていると理解をさせていただきました。またこの地域防災計画を使える計画にするのと同時に、その計画を使える職員を増やす必要があると思います。なぜなら、地震はいつどこで起きるかわからないので、地震が発生したら、各職員が自分が現在置かれている状況を理解し、何をしたらいいのか瞬時に判断して行動しないといけないからです。そこで質問します。いま述べさせてもらったとおり、大規模災害発生時に各職員がそれぞれの役割を理解し、速やかに行動できるようにするために、どのような取組をするべきと考えているか伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

当然のことではありますけども、各課各係で受け持つ事務の災害時対応を日頃から話し合っておくことが重要かと考えます。一朝一夕にできるものではなく、災害対応の方法を検討し、情報を蓄積していくことが大切だと考えております。町災害対策本部は、各課長を部長とし、総務部や建設部等、各部で組織されております。人員配置も役場事務機構図と多くの部分でリンクしていることから、日頃自分が受け持つ業務の災害時対応を検討できる体制となっております。また愛知県では、災害時の対応マニュアルを一つのボックスにまとめて管理しております。人事異動があっても速やかに行動できる工夫の一つかと考えておりますので、そのような事例も参考にしたいと思っております。職員数が限られて

いることから、1人が受け持つ業務は膨大な量となり、混乱も生じます。具体的には、先ほど申しましたように東栄町災害対策行動要領や東栄町業務継続計画をもとに想定される事案に対する対応策を発災時から順を追って、検討すべきと考えております。

議長（加藤彰男君）

佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

各課での災害対応の打合せや災害対応のためのボックスの準備、災害事案の順次の検討などと理解をいたしました。執行部が言われたとおり、役場の職員は少ない人数でたくさん業務を行っていると思います。その中で、防災力向上のための訓練などの時間をまとめてとるっていうのが、もし難しいのであれば、例えば業務改修の初めの10分とか、昼休み休憩後の10分とかでもいいので、時間をとって、いま地震が来たらどうするか話し合うとか、各課各係で地域防災計画などのそれぞれの担当する係の部分を見てみるとかでもいいと思います。小さなことからこつこつと始めて職員の意識を防災に向けていくことで、防災に興味のある職員は、自主的に進めていくと思いますし、災害の学習をすることで、災害のあった後に、その組織をつくるのに不安を感じる職員の方がいれば、不安を取り除くため、自分でその方も学習していくようになると思います。とにかく災害の初動対応の時点で町の行政の側がパニックにならないように準備をお願いしたいと思います。これで私からの一般質問を終わります。

議長（加藤彰男君）

以上で、2番佐々木一也議員の質問を終わります。

----- 1番 岡田浩二 議員 -----

議長（加藤彰男君）

では、1番岡田浩二議員の質問を許します。

岡田議員。

1番（岡田浩二君）

1番、岡田浩二です。議長の許可を得ましたので、一問一答方式で一般質問をいたします。まず初めに、先般、東三河大雨による水害が起きて、ちょうど1週間が経過をいたしました。豊橋市では、お1人が亡くなられ犠牲になられた方に、改めて哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。東栄町内においても、今なお孤立等により日常を取り戻せない方もみえますので、早い復旧を全力でみんなで応援してまいりますので、よろしく願い申し上げます。私は去る4月23日に実施されました町議会議員選挙におきまして、町民の皆様の温かい御支援により当選させていただき、東栄町議に就

任をいたしました。1票を投じていただいた町民の皆様に深く感謝すると同時に皆様の想いを重く受け止め、その想いを形にし、町政の発展に尽力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。さて私に質問の機会をいただきありがとうございます。私は、身体障害者施設ですとか、老人ホームなどで、福祉サービスの仕事をして参りました。施設を運営経営する中利用される方々の利用者本位を重視する考え方を職員に定着すべくやってみて参りました。役場職員の方の行政サービスは、住民本位を重視し、住民の福祉の増進を図ることを目的とした最高のサービス業だと私は考えております。行政サービスは、福祉サービスと同様マンパワーが重要であります。そこで今日は、大きく二つの質問をいたします。一つは、行政サービスを担う職員の状況、それとコロナ禍における行政サービスについてお伺いをしたいと思います。日本は少子化高齢化による人口減少や大都市への人口集中、ライフスタイルの多様化などで社会情勢が大きく変化をしている中、地方自治体の担う行政サービスも新たな時代を迎えようとしております。私の経験からですが、ここ数年の職員採用には大変苦勞をして参りました。東栄町役場も同じような状況にあったように推察をしております。地方自治体の人材育成は、今後ますます複雑化する課題、例えばデジタル人材の育成、スキルの習得やデジタル化推進における人材マネジメントなどに対応し、的確な行政サービスを提供していくためには、人材育成は急務と言います。以上を踏まえて質問をさせていただきます。行政サービスを担う職員の状況について、自治体運営において、大事なものは、優秀な人材確保が1番のポイントで、それと最適な職員配置をすることです。新卒一括採用、終身雇用という考え方が変わりつつある中で職員の状況について、数点お伺いをいたします。まず定められた職員数、東栄町の職員定数条例では136人とありますが、その過不足の状況について教えていただきたいと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

はい、職員の過不足の状況についてでございますけれども、現在の職員の総数は105名であります。各課の職員の過不足の現状について、当町の行政需要等を考慮し職員の配置を行っておりますけれども、職員の総数は決まっているため不足している課はあると考えます。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1番（岡田浩二君）

ただいま答弁の中に、かなり不足していると30人以上の方が不足しておるんだという御解答でありました。それでは、その中でその不足を補う対応等について教えていただければありがたいです。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

条例上の職員定数は、職員数の限度を示すものであって、これと比較して不足しているとは一概には言えませんが、不足している場合は、会計年度任用職員制度を活用し、不足分を補う工夫をいたしております。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1 番（岡田浩二君）

ただいま会計年度内の任用職員などを活用して、定数を満たすような努力をされておられるという回答がございました。この東三河、特に奥三河においては、労働人口の減少による周辺環境が大変変化しておりますが、職員の採用には、しっかりお願いをしたいということをご期待いたします。私も何らかの形で広報啓発ができればやっていきますので、一緒にやっていければありがたいなと思います。次に移ります。職員の定数、今 105 人でしたかね、そういうお話がございましたけど、その数が最適化が図られているかどうかを伺います。ここで言う私が言う最適化とは、最適な人員配置がされているかどうかというお話になります。よろしくお願ひします。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

職員の状況でありますけれども、簡易水道、下水道事業に携わる職員を除き普通会計の職員は、類似団体と比較する調査では、10 名超過ということになっております。これは調査上、東栄診療所の職員が衛生部門にカウントされるため、衛生部門では、13 名超過という結果になっており類似団体と比較して職員数が超過している大きな要因となっております。一方で、総務、企画部門や商工部門、土木部門につきましては、類似団体と比較して 2 名から 3 名少ないという結果になっております。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1 番（岡田浩二君）

ありがとうございます。ただいま答えの中に、やはり各部門において、2 名から 3 名の不足が生じておると、それでも行政需要が伸びるところと伸びないところがあるので、そ

れぞれにどのぐらいの人員が必要であるかを考えて、多分最適化を図っているんだなということはわかりました。少ない職員数ではございますが、何らかのエビデンスをもとに、やりがいを感じられる人員配置を考えて職場づくりをやっていただければありがたいと思います。途中でやめない工夫などそういった方策を一緒に考えていただければありがたいなと思います。続いて、職員定数の最適化の評価ですとか、見直しがされておるかどうかについて、お伺いをいたします。

総議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

職員定数の最適化の評価、見直しにつきましては、先ほどの質問でお答えしたように、類似団体との比較を基本として考えたいと思っはいますけども、団体それぞれの事情もあり、単純な比較は難しいと思います。また条例上の職員定数の改正についても類似団体との比較を基本として、検討して参りたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1 番（岡田浩二君）

ありがとうございます。この最適な人員のことについて、評価見直しというのは大変重要なところでございます。そういった中において、同一価値労働同一賃金というような言葉が、労働基準法にはございますけど、そういった中において、課によって、定時に帰れるところとか、常に残業をしているところがあるなど業務量にばらつきが無いように、言葉で言えば負荷の平準化というようなこともあるんですけど、負荷の平準化といったことも考える必要が十分あるのかなと。仕事量や仕事の質などの評価見直しも、定期的にされていけば、よろしいんじゃないかいうことを単純に思いました。なかなか定数に届かない現状であるということではありますが、その対策の一つとして、行政サービスの委託化ということがございます。職員定数条例の範囲内で、各課の要求どおりの人員配置が出来ない。そういった場合に代替策として、業務の委託化がございます。業務の委託化については、公権力の行使ですとか、政策の立案やそういったことの正規の職員が行うべき業務以外の業務は、外部に委託することが可能であると私自身は考えておるんですけど、以上を踏まえて町で委託している業務内容について、大きなところがいくつかあると思うんですけど、お答え願えればと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

はい、業務の委託化でございますけども、一般会計予算で12節委託料に計上されている業務は200を超えております。水質検査、臭気指数測定などの調査に係るもの、あと森づくり基本計画策定業務や、橋梁補修設計業務などのコンサル業務、とうえい健康の館、指定管理業務や介護予防等指定管理料などの施設管理業務、清掃業務につきましては、庁舎の清掃委託業務や公衆トイレ清掃業務などがございます。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1番（岡田浩二君）

業務委託することは、事務執行の一つの手段であり、最適な人員配置見直しの際には、まず考えるべきことなのかなということがわかります。今200以上を上回る委託等、私も予算書を見させていただいたりして、かなり多くの委託がされておるんだなということは、わかりました。財政的な側面とサービスの側面でメリットがあれば、委託をしていったほうがいいことになるが、変わらないのであれば委託の必要性は低いということになるということなんですけど、いずれにせよ人員配置を適正配置するためには、委託は、必要なものと考えます。ありがとうございました。次に入らせていただきます。職員の能力を最大限発揮するそういった環境づくりについて、お伺いをいたします。職員定数の最適化を考えるに当たって、職員は事務執行の原動力となるため、職にかかわらずその能力を高め、最大限発揮していく環境を整えることが極めて私は重要と考えております。それを踏まえて3点ほどちょっと回答を求めます。1点は、サービスの質、生産性の高い組織体制とするため、職員の能力開発の仕組みがあるかどうか。あればその内容について教えていただきたい。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

職員の能力開発に関する御質問ですけども、スキルアップのための研修に加えまして、職場で上司や先輩が実務に即して知識、ノウハウを意識的に継続的に指導伝授して行う。人材育成のための多様な取組、いわゆるOJT、これが大切だと考えております。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1番（岡田浩二君）

今の回答の中に、いろいろございました。職にかかわらず、希望する職員にはその機会

を与えることが望ましいということは考えますし、例えば会計年度内職員、任用職員がスキルを高めて政策形成等の業務、何かを行っていきたくと希望した時に正規職員として採用する機会ができると考えますので、能力開発に十分な投資をすることをお願いしたいということと、今OJT研修をされておるといってお話がありました。この職員の少ない中でも各課の中において、OJTリーダーなんかを設置してやっておるといふことに大変ありがたいと感じておるんですけど、職務の遂行上必要な知識、それから技能ですとか、接遇態度まで含めて習得させることが、そういった目的としてOJT研修というものがあるということも、私も経験としてお話ししておるんですけど、取り入れているのでこれをうまく利用して人材育成に努めていただければ大変ありがたい。すいません、次に移らせていただきますけど職員のモチベーションを高めることを目標とした人事評価ですとか、キャリアパスの仕組みがあるかどうか、このことについて教えていただきたい。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

人事評価キャリアパスの仕組みがあるかどうかという御質問ですけども、キャリアパス制度はありませんけども人事評価制度はございます。この評価制度につきまして評価にばらつきがなるべく出ないように初めて評価者になる職員には、研修を受講してもらっております。新規に採用された職員についても人事評価制度の研修を受講してもらっております。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1 番（岡田浩二君）

ありがとうございます。人事に関する評価は非常に大変難しいと。その中で幹部の皆さんに研修なんかをしていただいて評価の方法を周知しておるといふことも十分わかりました。評価に多分ばらつきがあると職員の不満につながったり、それから最悪それが離職になるというようなケースもございます。細く長く勤務していただく。言葉ちょっと正確かどうかわからないですけど、長く勤務していただくために何らかの仕組みづくりは、必要な気がしますので、是非今後とも進めていただければありがたいと思います。すいません人事に係る最後になりますけど、モチベーション等を把握する仕組みがあるかないかを教えていただきたいと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

モチベーション等を把握する仕組みがあるかどうかという質問でありますけども、ふだん仕事をする中で業務に対する意識やモチベーションは把握できるものと考えております。また、人事評価の際、個人面談の場でも把握できると思っております。またストレスチェックについても、現在は実施しておりますので、お願いいたします。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1 番（岡田浩二君）

モチベーションの把握ということも非常に大切な職員の管理上、大事な事であります。ストレスチェックまでしていただいて心の健康状態というか、心の声まで聞けるような体制になっているということに対しては、安心をいたしました。ありがとうございます。いま定数からこの評価に係る部分までちょっとお話はお伺いしたんですけど、職員定数も十分ではないんだと。それから職員も私の知る限りでは、町外出身者の方も、いま見えるんだと。町が行う事業について、今の少ない状況というんですかね、対応はいろいろしていただいておりますけど正規の職員が少ないという状況下では、地域の課題に対して行政だけで解決に向けて取り組むということは、大変難しいのかなということがわかりました。東栄町に採用された方は、この地域を知って関心を持ってもらえるような人材育成をしていかなければいけないのかなということも感じました。人材育成も行政だけで考えるでなく、私たち東栄町、住民までを含めてその課題に取り組む必要があるのかなと。私も選挙で新たにいろいろな地域を知ることがありました。そこで新たな発見もあって自分磨きも出来たかなということを感じております。このためにも現場実習、新規入られた方の現場実習、OJTは、本当いいことなんですけど、例えば町内の今いろいろな福祉施設もございますし、いろいろな会社もございます。そういう人たちと一緒に協力してもらってですね、現場実習を含めて人材育成なんかを努めていく、そういったことがより重要になっていくのかなということも思いますので、よろしく願いをいたします。次に行政サービスの今後について伺いたいと思います。今これで3年ほどになりますけど、新型コロナウイルス、コロナ禍とですねデジタル化のもと、いくつもの政策などができ、それから変更されることがございました。見つめ直すべきところもあったのかなということ、考えて2点ほど質問をさせていただきます。1点は、防災行政無線の評価と見直しであります。戸別受信機の運用が終了して、Sアラートシステムの運用が開始されて、もう既に2年以上経過しました。天候や場所を問わず、どこにいても防災行政無線放送を受信できるとの説明でありました。いろんな地区を私も回る中で、無線に対する不満の声を耳にいたしました。防災行政無線運用の改善の声があるので、地域の実態を検証すべきとも考えます。以上を踏まえて、次の回答を求めます。Sアラートシステム運用開始以降、町に対して具体的な不満の声ですとか、戸別受信機を再貸与していただきたいというようなことがあり、再貸与した世帯がどのくらいあるかを教えていただきたい。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

具体的な不満の声や戸別受信機の貸与した世帯でありますけども、まず屋外スピーカーが聞こえない地域があることや、平時のお知らせの戸別受信機からの音声で情報を得たいとの声はいただいております。次に、戸別受信機の無償貸与事業の実績でありますけども、令和5年5月末現在で、59世帯に貸付けを行っております。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1番（岡田浩二君）

ありがとうございます。いずれにしてもそのシステムに対する不満の声があることがわかりました。私事ではございますけど、6月2日の豪雨時には、グリーンハウス避難場への避難をさせていただきました。避難世帯第1号でありました。グリーンハウス避難場は、大変避難所としては、持って来いの避難所であったかなとそういうような感想は、その時に持ちました。水害の怖さをその時味わいました。私は1人で家にいて家族がみんなグリーンハウスへ行ったんですけど、スマホを私は使ってSアラートですね、東栄町のSアラートを使って逐次、最新情報をそれをつかんで私はおりました。しかしながら、その外部スピーカーの機能は半減であったかなということを正直感じました。より正確な情報をより早く住民に周知することが減災につながると、その役割を果たすはずのSアラートシステムが、住民の満足につながっていないんだなということは、今回の大雨においてもよくわかったような気がします。私はデジタル化の重要性を本当に感じております。高齢世帯の方が、いつでもどこでもスマホが扱えるよう周知徹底をしていただいて、その利便性を実感してもらえるよう、そこまで、しっかりと周知をお願いしたい。そうすれば、外部スピーカー聞こえなくても私のようにスマホを持っておれば、それでもう事は足りるようになるということにもなります。もう一度、今いろんな研修というか、今いろんな周知の方法をやっていたいておりますけど、その辺もわかりますけど、もう一度やっていただければありがたいなというふうに思います。今後、町民の声をしっかり受け止めていただいてですね、謙虚な気持ちでデジタル化を進めていただければ、ありがたいということでもあります。すいません、もう1点最後にちょっと質問させていただきます。これは投票所の集約化についてであります。4月23日執行の一般選挙から投票場の一部地域の集約が行われました。投票場の集約を行うことで、従来の課題が解決されるということでありました。私もその地域の集約地域の対象でありました。人口減少の中、ある種仕方がないという当然の策であるのかなということは私自身は感じますけど、今回の投票所集約が課題解決につながったのか、その辺の回答をお願いいたします。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

投票場を集約することについて、投票区内の人口減少に伴い、投票所の投票立会人確保が難しくなってきたことが一番の要因でありました。しかし、今回投票場を集約することで投票区内の有権者が増え、立会人の確保が要因になりました。従いまして、投票場を集約することで問題解決につながる結果になったと思っております。なお最近では期日前投票場で投票する方が多くなってきております。また投票場を集約した地区には、期日前投票投票場への送迎車を用意いたしましたが、利用者はいませんでした。以上です。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1 番（岡田浩二君）

課題の解決につながったという御回答でありました。集約の理由の中にいろいろあったんですけど、やはり理由に挙げるとすると、やはり住民本位の立場から投票場の集約を考えるべきということは、私は思っておりますけど、今後においてなんですけど、例えば建物の立地条件、それから建物内部の利便性ですとか、交通アクセス、それから駐車場の広さなどを考えて、本当は決定すべきであったのかなということを感じております。私自身、川角は、下田の百寿荘に行ったんですけど、あそこに行くまでの距離が近いにしても、そこへの上がり口ですとか、駐車場の狭さ、建物に入るのに靴を脱いで入るですとか、お年を召した方が靴を脱ぐですとかいうようなことは、容易に今出来ない状況にある中で、やはりその辺までの深く考えて、今後やるということが大事なのかな。今後変更することが生じた場合には、しっかりと熟考、しっかりと考えていただいて、私最初に民主主義のような話を若干させていただきましたが、民主主義の根幹でもあるその説明責任ですね。それをしっかりと果たしていただきたいなということを思いました。最後になりますけど、今回の質問をさせていただいて、それから今回議員になって、地域に出て話をいろいろ聞かせていただくと苦情というか苦言かそれは私に対する苦言でもあるし、批判そう言ったことも中にはもちろんございます。そればかりではございません。お年を召した方は、東栄町住みやすい町だよと。今回脳梗塞で障害を持ってしまったんだけど、介護を受けておるけど安心して暮らしておると。何かあったらすぐ先生が往診に来てくれるよと。それから訪問看護や訪問介護も利用できる等々話してくれました。決してたぶんお世辞ではないというふうに私は思うんですけど、しかしですね一方、やはりその医療において足りない部分というのは、まだまだこれはね、あるんですよ。だからそれを補うよう、みんなでですね、知恵を出し合って安心できる町としたいと私自身も思いますので、私ももちろん協力いたしますし、町民自身も協力しますので行政と一緒にやっていきたいと。それから私の議員の立場でしっかりと監督ではないんですけど、見さしていただ

く。行政と一緒にあってこの東栄町がもっと元気になって、住みたい・行きたい・帰りたいというそういった町と誰からも言われるような未来志向で物事を考え、まちづくりに協力したいと思います。コロナ禍とデジタル化のもと見つめ直すべきは、民主主義と地方自治の在り方であることをつけ加えて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（加藤彰男君）

以上で、1番岡田浩二議員の質問を終わります。

----- 3番 浅尾もと子 議員 -----

議長（加藤彰男君）

次に3番、浅尾もと子議員の質問を許します。

はい、3番。

3番（浅尾もと子君）

日本共産党の浅尾もと子でございます。議長の許可のもと一括質疑方式で一般質問を行います。今回の質問は、大きく5題を取り上げます。どうぞよろしく願いいたします。大きな1問目は、今回の町長選の結果をどのように考えるかというお尋ねでございます。4月23日に行われた町長選挙について、新聞各紙は報じております。中日新聞4月25日付けは、村上孝治町長の再選について、一定の信任は得られたと報じ、同時に次点の山本さんとは258票差、八幡さんの得票を加えれば、102票差まで迫られた。陣営の想定ほど差は開かず、多くの町民が医療体制に不満や不安を抱いている現状が改めて示された形だと分析し、さらに多くの批判票が投じられた結果に村上さんは、十分に意見交換できなかったことは反省し、町民との対話に努めたいと語ったと報じられております。また、朝日新聞4月24日付けでは、村上氏は、他の2氏が地域医療を争点にする中、過去の選挙で決着済みと強調したと報じられております。私自身は、今回の町議選を戦った実感として、東栄町、北設楽郡の入院、透析、救急医療の問題は決着しておらず、むしろ町民の町の医療体制への不安や不満の声は高まっていると考えます。そこで以下伺います。1、町長は選挙が終わった今も町の地域医療をめぐる課題は決着済みと考えているか、伺います。2、多くの批判票が投じられた選挙結果を受けて反省という言葉をお口にされた町長は、今後どのように、町民との対話を具体化するのか伺います。大きな2問目であります。住民の命を守る医療体制についてです。愛知県は、東三河北部医療圏保健医療計画を、昨年3月に策定し、新城市、北設楽郡で構成される東三河北部医療圏の小児医療の体制についてこのように書いています。新城市民病院は小児科医が1人のため、小児の救急及び入院医療が制限されており2次、3次医療には対応していません。深夜に受診可能な医療機関の整備が必要です。医療圏内に入院可能な医療機関の整備が必要など記されております。また周産期医療体制については、当医療圏で分娩できる施設はありません。ハイリスク分娩等重篤な場合は、総合周産期母子医療センターである豊橋市民病院を利用しますと記してお

ります。県の計画を読みますと、私たちが暮らすこの東三河北部医療圏では、この間、東栄病院の廃止や新城市民病院の医師不足などから、入院患者の6割が豊川市など他の医療圏に流出しているということがわかり、現在、小児医療、周産期医療、高齢者医療にまで危機的な状況にあると言ってよいと思います。私は、町長が公約に掲げる東三河北部医療圏の連携強化では、住民の命は守れないと考えます。そこで以下伺います。1、町長は、新城市、北設3町村と協力し産科、小児救急の再開や北設楽郡内の入院、透析、救急の再開など連携だけではなく、東三河北部医療圏の体制強化を愛知県に働きかける考えはないか。

2、令和4年の北設楽郡内の救急搬送にかかった所要時間は平均91分でありました。東栄町では81分、設楽町では91分、豊根村では116分であります。町長は、この長時間かかっている救急搬送の状況改善すべき課題だと認識しているか改めてお伺いいたします。そして3、町長は現状の医療体制で住民の皆さんが安心して子育てできると考えているか伺います。大きな3問目は、村上町長の公約の具体化に向けてお尋ねいたします。

1、村上町長は4月23日の町長選挙の法定ビラで、こちらのビラでございます。やりとげます6つの責任と題して公約を発表しております。公約とは、候補者が当選後に実施することを約束した政策という意味であります。私は、町長が掲げた公約のうち以下4つについてお伺いいたします。1、公約にあるお達者タクシー助成制度検討との事ではありますが、制度の概要、実現を目指す時期を伺います。2、公約の通所リハビリテーション開設の概要並びに東栄診療所で行われているリハビリテーションの現状を伺います。3、そして、いま町民の皆さんが注目している公約であります。保育料、小中学校給食費の無償化の検討でございます。子育て支援を充実させるという公約ですが、豊根村にお話を伺いますと、令和2年度から小中学校給食費は全面的に無償化となっております。設楽町では、国の交付金を活用して、今年度1年間無償としております。つまり、現在この北設楽郡内で、小中学校の給食費を徴収しているのは東栄町だけとなりました。町のこれまでの答弁でいいますと、無償化しない理由について、衣食住の生活の3大要素を保護者の負担とすることで、児童生徒に保護者への感謝の気持ちを育むと答弁しております。しかし私は、金銭的な負担がなければ、感謝の気持ちが失われるとは考えておりません。今回の選挙戦では、町長の公約は、従来の答弁を覆して保育料と併せて、小中学校給食費の無償化を検討するとある。これをぜひ早期に実現させていただきたいと考えます。無償化に必要な予算と無償化の実現を目指す時期について伺います。四つ目は、町が実施している無償の学習塾である未来塾の拡充という公約であります。ぜひ実現させていただきたいと思いますが、その概要を伺います。そして2点目、過去の選挙で公約した人工透析の民間クリニック誘致、緊急搬送の新たな支援制度、在宅透析の費用助成、こちらはこの法定ビラには明記されませんでした。町長はこれらの公約を実現する意思があるのか伺います。大きな4問目です。自衛隊への個人情報提供に町民の同意は不要かと題してお尋ねいたします。町総務課によりますと、同課はかねてから町内の18歳及び15歳となる町民の住所、氏名等の個人情報を抽出して、自衛隊に閲覧を認めております。そして、令和4年度からは、18歳の町民の個人情報について、紙媒体に印刷した上で自衛隊へ提供しています。令和5年度については、この6月中旬の情報提供を予定しているとのことあります。しかし町は、この

ことを町民に周知しておらず、自衛隊への個人情報の提供を望まない町民への対応は未定ということでありました。そこで伺います。1、町が提供した個人情報は、自衛官等の勧誘に用いられるものです。大切な個人情報の提供について、本人や保護者の承諾を得るべきだと考えますが、町の認識を伺います。2、愛知県内の名古屋市、岡崎市、豊橋市などの自治体では、自衛隊に個人情報の提供を行うということ。併せて市民が個人情報の提供を拒否できる除外制度があるということを知っております。東栄町でも自衛隊への個人情報の提供を望まない方への配慮が必要だと考えますが、町の認識を伺います。そして最後の5問目でございます。のき山学校の耐震化事業について伺います。町は、のき山学校を耐震化することで、本格的な稼げる施設を目指すとしています。そして、当該事業の基本設計に基づく概算事業費は1億5,255万5千円であり、現在は、実施設計が完了している段階にあります。町が耐震化及び活用計画策定業務を委託した椋山女学園大学の阿部順子准教授は、2021年7月の企画書案においてこのように書いています。予算の使途については、常に厳しい視線があり町民が納得できるよう説明が不可欠。私も同意見であります。ところが、実際に行われた事業の実績報告書には、肝心の収益事業と収益額の試算について、手をつけられなかったと記し、活用計画、耐震改修工事説明会については、時期尚早という判断から見合わせとなったと記され、一部の委託事業は実施されなかったことがわかります。そして町は、一般質問の通告日5月26日現在まで、耐震改修の目的である稼げる施設とする試算や見通しを示しておらず、町民が納得できる説明をまだ行っていないという状況です。御承知のとおり、町は今年3月議会の当時の山本典式議員の質疑に対して、どこまでの範囲で改修するかスケジュールや財源は検討中であり、費用対効果を精査して進めていきたいという旨の答弁をしております。それから3か月が経過しましたが、以下伺います。1、のき山学校を耐震化し稼げる施設にするこの事業、改修範囲の見直しを含む事業の進捗状況、財源、収益額の試算を伺います。そして2、1億5,000万円を超えるこの事業計画を広く町民に知らせ、計画に町民の意見を反映させる考えはあるか伺います。以上で質問を終わり、残り時間で再質問いたします。

議長（加藤彰男君）

3番、浅尾もと子議員の質問が終わりました。質問に対する回答を求めます。

町長（村上孝治君）

まず、たくさん質問をいただきましたので、時間の制限がございますが、この問題については、大変重要な問題でもありますので、選挙結果を含めて、再度お時間をいただいて説明をさせていただきます。まず町長選の結果をどのように考えるかという質問の二つあるわけですが、選挙後の地域医療をめぐる課題解決済みと考えるかという、まず一つ目の質問であります。まずリコール解職からの出直し選挙、そして今回の4月の統一選挙までの選挙の争点とされてきた課題につきましては、国の交付金の問題並びに住民訴訟の問題を含めても、課題とした一応の解決は見たというふうに思っております。この経過は、新しい議員もここにおられますので、少しお時間をいただいてお話をさせていただきます。

特にコロナ禍であったため、1期目のような取組に制限あったことは、本当に残念でありました。令和2年から条例の直接請求、解職請求、さらには住民監査請求という争点、これは医療問題の争点になりましたが、これを踏まえて令和3年8月の出直し選挙があったというふうに考えております。既に完成した新診療所等については今までもお話をしたとおり当時の丹羽センター長始め職員の総意で進めてきたものであります。最終的にこれは入院の中止についても先生方、看護師など職員の要望を受けて、最終的に当時の議会において、多数決で決定をしたものでございます。特に出直し選挙においては、多数の有権者の民意として御賛同をいただき、この再選挙の結果、関係者と一緒に検討してきた新しい診療所等の建設を引き続き進めていくことをお認めいただいたことによりまして、議会に当然諮り建設予算を可決いただき、令和3年10月から2か年継続事業で工事を進めることができました。そして4年9月末に完成し、12月には浅尾議員を含む全員の議員の出席をいただいて竣工式を行い、11月から業務を始まり現在に至っておるところでございます。東栄町にとって大変な騒動になりましたが、一部に反対はあったものの議会を始め町民の皆様の良い判断により方向が決まり、町の長年の懸案事項でありました将来の医療在り方、特に町の一次医療を守ることができたというふうに思っております。こうしたことを踏まえましても問題はなかったものと考えております。ただし、今後もその時々課題はしっかりと前向きに検討して参りたいと思っております。政治行政は、変移、編成する時々課題を抱えながら解を探るものであるというふうに考えております。次に二つ目の質問でございます。多くの批判票以上の暖かくも、心強い支援票を賜った選挙結果だと受けております。少なくとも反省した町長といったラベル張りは不適切ではないかというふうに思いますし、大変遺憾であり、この部分は否定しておきます。リコールにもめげず、よくここまで頑張った町の安定した町政運営のために継続してほしいと言っただけの多くの方々に心より感謝を申し上げるとともに、その期待に応えるためにも、今期全力で努めてまいりたいと思っております。それから町民との対話につきましては、以前からお話しているようにコロナ禍の収束を注視しながら、改めて初心に戻り、地区懇談会、キャッチボールトーク、町長室開放など再びそのことを思い、初心に戻って具体化していく予定でございます。二つ目の住民の命を守る医療体制についてであります。一つ一つの質問については、この後課長がお答えをさせていただきますが、浅尾議員が言われる東三河北部医療圏の連携強化では住民の命が守れないと考えると、これは新聞紙上そういうふうにご書いておられるかわかりませんが、東三河北部医療圏は言うまでもなく、新城と北設楽郡三町村でございます。この東三河北部医療圏の体制強化という愛知県の働きかけは、今後も今までもそうですが4市町村がしっかりと連携して、今後とも行っていく必要があるというふうに思っております。そして、以前も浅尾議員が質問されております知事の発言にもありますように、愛知県として県内の12の2次医療圏を単位として、医療体制の確保、そして救急体制の確保、それから病床の確保ですね、それから病床の規制も含めて対応しております。そうなりますと、新城市を含めた東三河北部医療圏ということとなります。そうした中でどういうふうに対応していくかということを考えているという知事の発言もありますし、私どもが知事と話したときも、医療圏でやはり考えるべきではないかという

話は当然そうだと思っています。そして県の医療計画から考えても、町村独自で産科小児救急再開、そして郡内の入院透析救急の再開を要望できるものではないというふうに思っています。まずは医師の確保であり、働きやすい環境づくりに努めるべきではないかというふうに考えております。次に村上町長の公約の具体化に向けてございますが、私の公約まで取上げていただきまして、本当に感謝を申し上げありがとうございます。浅尾議員も今回の選挙でやりましたように託してほしい三つの願いをどう実現するか含めて、御質問された方が有意義ではないかというふうに思います。また選挙後、数か月しか経っていないこの段階でこの質問されることはどうかというふうに思うところもありますが、公約とは何か。公約が全て守られ成し遂げられると考えること自体がいかがだろうかというふうに思います。公約をなし遂げたいと、実現に向けて研究検討し、努力することは、町長として当然でございます。しかし公約に掲げて議会の賛同を得る必要があります、必ずしもオンゴールまがいには議会提案できるものではありませんので、その辺は御理解をお願いいたします。そして、この段階で個々に質問をされておりますので、現段階でお話できる部分につきましては、このあと担当課長からお答えをさせていただきます。私からは以上です。

議長（加藤彰男君）

次に総務課長の回答を求めます。

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

私からは、大きな4番目の自衛隊への個人情報、提供に町民の同意は不要かという点と大きな5番のき山学校の耐震化事業について回答をさせていただきます。まず、大きな4番目、自衛官等の勧誘に用いられる個人情報の提供について、本人や保護者の承諾を得るべきと考えるが認識を伺う。こちらでございますけれども、自衛官の募集事務は、自衛隊法第97条に基づく法定受託事務として知事及び市町村長が行うこととされており、募集事務を行うに当たっては、自衛隊と積極的に連携協力する必要がある旨、通知をされております。個人情報の保護の観点で申しますと、各市町村における個人情報の取扱いは、個人情報保護法に基づき実施をします。国の個人情報保護委員会から自衛官募集、対象者情報の提供は、自衛隊法施行令に基づく事務であり、個人情報保護法における個人情報の利用及び提供の制限の例外に該当するとの見解が示されております。このため自衛官募集対象者情報を提供しても個人情報保護上、特段の問題を生ずるものではないことから、自衛隊募集対象者情報の提供が可能であると法的に整理をされております。次に除外制度。東栄町でも自衛隊への個人情報の提供を望まない方への配慮が主語と考えるが認識を伺う。こちらでありますけれども、除外制度につきましては、今後検討させていただきたいと思えます。次に、のき山学校の耐震化事業について、改修範囲の見直しを含む事業の進捗状況、財源、収益額の試算を伺う。こちらでありますけれども、改修範囲、財源等全てにおいて現在も検討中であります。次に事業計画を広く町民に知らせ、計画に町民の意見を反映させる考えはあるか伺う。こちらでありますけれども、事業計画が固まりましたら経費等、予算計上

するとともに事業内容について周知していきたいと考えております。私からは以上です。

議長（加藤彰男君）

次に福祉課長の回答を求めます。

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

私からは、大きな2それと3の一部の部分につきまして、御回答させていただきます。

まず1番最初に2の(1) 新城市・北設3町村と協力し、産科・小児救急の再開や、北設楽郡内の入院・透析・救急の再開など東三河北部医療圏の体制強化を県に働きかける考えはないかということについての回答でございますが、愛知県が策定しました東三河北部医療圏、保健医療計画の冒頭の「はじめに」の中で、今後の対策として高齢化に対応し、令和7年における地域の医療供給体制の姿を明らかにし、バランスのとれた病床の機能の分化と連携を推進するために定められた地域医療構想を踏まえ、市町村や地域の医療関係機関との連携による地域医療を支えていく仕組みづくりを構築します。また医療関係者のこの地域への従事・定着化を進めるために関係諸機関が協力し、魅力ある地域づくり、医療機関づくりに努め、さらに地域を越えた連携を図り、それぞれの地域が持つ資源を補完し合うことにより、この計画の着実な推進を図っていきますと記載されております。私どもとしても、県、圏域、市町村、関係機関と連携して、地域医療や保健福祉の体制を維持強化していきたいと考えております。次に2の(2)でございますが、北設楽郡内の救急搬送に係る所要時間91分を改善するべき課題だと認識しているかということで、こちらの回答につきましては、救急搬送に係る所要時間の平均につきましては、救急要請のあった地区によって変わってくるものと考えられること。一概に平均で比較することは適当ではないと思われること。また救急搬送につきましては、新城消防により疾病やけがの状況に応じて、救急車やドクターヘリを含め、救命救急士が最善の医療機関に搬送されるよう対応していただいているものと考えておりますことを3月議会の一般質問で回答させていただいております。また三遠南信道東栄インター開通によりまして、少しでも救急搬送時間は短縮できることは考えられると思います。次に2の(3)でございますが、現状の医療体制で、住民の皆さんが安心して子育てができるのかということについての回答でございますが、医療の充実は、医師を始めとする医療技術者の確保、その医療を継続するための経営基盤と施設が必要だと考えます。そのためにも、圏域外と連携を深めていくことが必要と考えます。次に大きな3番になりますけども(1)の①お達者タクシー助成制度の検討の概要、実現をめざす時期でございますが、こちらにつきましては御回答ですが、お達者タクシー制度につきましては、令和3年末の数字であります、75歳以上の方で自動車運転免許証を所持してない方は約480名います。こうした方々のうち、高齢者のみの家庭の方で、福祉タクシーを利用できない方が通院や買物などに出かけるには予約バスなどを利用していただくこととなりますが、それを補完する形でのお達者タクシー制度の創設を検討していきたいと考えております。次に(1)の③でございますが、保育料の無償化検討と

あるが、それぞれ無償化に必要な予算と無償化を目指す時期でございますが、こちらの回答としましては、保育料の無償化に必要な予算でございますが、令和4年度決算見込みで約300万円の影響があり、国が進めております少子化対策の動向を見ながら、今後検討していきます。次に(2)になりますけれども、過去の選挙で公約しましたそれぞれ3点の内容につきまして、法定ビラに明記されなかった町長はこの公約後、一元する意思があるか伺うということでございますが、こちらの回答としましては、この3月の議会でもお答えしましたとおり、人工透析の民間クリニック誘致につきましては、現状は、相手があることなので、現段階ではお答えすることはありません。公表できる段階になりましたら公表させていただきます。救急搬送の新たな支援制度につきましては、様々なケースが想定されます。実態とあわせて本当に支援が必要かどうか検討していますが、今のところそのような相談を受けたことはございません。また在宅透析の費用助成につきましては、実施の希望があればそこに向けた調整の中で支援と助成の在り方を検討し、制度設計を考えたいと思っております。以上です。

議長（加藤彰男君）

次に教育課長の回答を求めます。

教育課長。

教育課長（青山章君）

私からは3（1）③小中学校の給食費無償化検討について答弁いたします。児童生徒の給食につきましては、令和3年度から半額助成を基本に実施しております。全額補助としない理由につきましては、これまでも議会で答弁しましたとおり衣食住の生活の3大要素につきましては、保護者にも負担していただくことで、児童生徒に保護者に対する感謝の気持ちを育みたい、また1食1食の給食を大切にすることを育みたいという教育長の願いからです。教育委員会としましては、こうした理由により、現時点で無償化を計画しておりませんが、国等の動向を見ながら引き続き検討して参ります。また来年度、年間を通して生徒児童の給食費を無償化した場合の予算額は、小学校で570万円、中学校で270万円、計840万円と想定しております。続いて④未来塾の拡充の概要を伺うについてです。東栄地域未来塾では、県の補助金、地域学校協働推進事業費を活用して、中学1年生の学習習慣の確立と基礎学力の定着、向上を図る目的で授業の復習や講師への質問ができる対面式で実施しております。効果の向上や他の学年への支援など引き続き拡充に向けて検討してまいります。

議長（加藤彰男君）

次に東栄診療所事務長の回答を求めます。

東栄診療所事務長。

東栄診療所事務長（高尾公彦君）

私からは、質問事項3(1)2の通所リハビリテーション開設の概要並びに東栄診療所で行われているリハビリテーションの現状を伺うについて回答させていただきます。普段は自宅で生活を送っている要介護者、要支援者が筋力や体力など身体機能維持、回復、また利用者がその有する機能に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、利用者の自宅から診療所までの送迎を実施し、医師の指示のもと医薬療法士、作業療法士から診療所にてリハビリを提供するもので、この4月からサービスが始まり現在1名の方が利用されております。私から以上です。

議長（加藤彰男君）

執行部の回答が終わりました。ただいまの回答に対しまして、再質問はございませんか。浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

御答弁をいただきました。再質問をいたします。まず1点町長の答弁に対して申し上げておきたいんですけども、本日の中日新聞の記事をご覧になったかと思いますが、昨日の田原市議会において、選挙戦で当選された山下市長が自らの公約について、議会の中で所信表明したというものなんです。町長からは、あたかも公約を自ら語ることが適当でないかのような御答弁があったんですけども、この山下市長はですね、渥美病院の産婦人科と小児科を今後もしっかり支援していくと強調し、さらに市長選で公約に掲げた保育料などの無償化、子供医療費の無償化についても検討していくと自ら議会で発言されているんですね。今後町長におかれましては、自らの公約について責任を持って、議会で明らかにしていっていただきたいということを要望しまして、再質問に入ります。2問目の医療体制に関するお尋ねでございます。小児医療について、お尋ねしたいと思います。先ほど、私はこの東三河北部医療圏の保健医療計画について紹介しました。県にとっても、とても重要な計画であります。この計画に明らかのように、私たちが暮らしている北設楽郡、新城市を含む東三河北部医療圏には、小児救急を受け入れる病院がありません。子供さんが急に熱を出したり、けがをしたり、異物を飲み込んだり、様々な不測の事態に陥ります。そうしますと親御さんは、新城市を越えて豊川市民病院や豊橋市民病院に子供さんを連れていかなければならない。つまり子供たちは、1時間も1時間半も送迎か救急搬送か、そのように、されることとなります。もし入院となれば、保護者の皆さんは、付添いや見舞いのために連日病院を訪れることとなります。親の介護、家事や育児、仕事との両立、大変厳しいものがあると想像に難くないと思うんですね。小児救急が空白地帯になっているこの私たちの地域で安心して子育てができるかということでお尋ねしたいんです。そして、東栄町単独で、できないということをおっしゃられたんですけども、私は、愛知県がこの計画に書いておき、実現を呼びかけてもらいたいと思うんです。この計画の中には、新城市市民病院に小児科医を複数配置し、救急対応を可能にすることが必要ですと愛知県自ら書いてるんですね。小児救急を必要だと、県は言ってるわけです。そこで、村上

町長にお答えいただきたいんですが、町長、新城以北に小児救急病院が必要だとお考えになりませんか。

議長（加藤彰男君）

町長。

町長（村上孝治君）

必要であるということは私も否定するわけじゃありません。だからこそ、新城の市民病院ですらそれができないのに、東栄町でそれができるかということですので、先ほどお話ししたように、県のその状況にありますように、新城を中心にし、我々北設3町村が一緒になってですね、今後も愛知県に要望していきます。昨日も医療の協議会ありましたがその中でも、新城市民病院の先生、それからそれぞれの地域の医師会の先生方も新城市民病院の中でそういうことができるといことでありますので、今現在も、そういう状況で、進めることは、やぶさかではありませんし、そういうふうに、今後も要望をしていきたいと努力をさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（加藤彰男君）

浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

では、もう1点お尋ねいたします。次は、周産期医療についてでございます。同じく、この東三河北部医療圏の計画によりますと、私たちの医療圏、出産できる病院がありません。東栄町の住民が出産するとなりますと、主に60キロも離れている豊川市民病院などに行かなければなりません。県の計画には、ハイリスク分娩等を重篤な場合は総合周産期母子センターである豊橋市民病院を利用しますと書かれております。つまり早産、流産、多胎妊娠、糖尿病や慢性腎炎などの合併症を高齡出産など不安を抱えてみえる妊婦さんが、70キロ近くも離れた豊橋市民病院まで行かなければならないという状況があるんです。東栄町は、第6次の総合戦略、この計画の中で2024年の出生数の目標を13人としておりました。しかし町によりますと、昨年度2022年度の出生数は6名ということでありまして。出生数の減少は、新型コロナの状況や労働環境、収入やサポートしてくれる家族の有無など様々だと考えますが、しかしこれまで述べたように、東栄町や北設楽郡、新城市における周産期医療の非常に苛酷な状況がこの町での出産を断念する。第2子、第3子を諦めるといった要因になっているのではないのでしょうか。東三河北部医療圏の計画には、このようにも書いています。医療圏内に分娩を扱う医師及び医療機関の確保が必要だとあるんですね。でしたら、そのための努力を明確に新城市と連携して、分娩を扱う医療機関をつくってほしいと愛知県に求めていただきたいんです。町長いかがでしょうか。

議長（加藤彰男君）

町長。

町長（村上孝治君）

おっしゃるとおりだと思いますし、私もそれについては賛同いたしますし、そのように努力をさせていただきますが、今の現状も、やはりしっかり見詰めなきゃいけないとただ要望するだけでは解決できませんので、その辺のところは御理解いただきたいと思います。

3番（浅尾もと子君）

御賛同いただいたという点、大変うれしく思います。ぜひ産科の再開、周産期医療の充実に向けて力を尽くしていただきたいと思います。さて、もう1点、私が町長は先ほど、ただ要望するだけではとおっしゃったんですけれども、私はこの要望するということが非常に重要だということを訴えたいと思います。5月15日、私たち議会の話を紹介したいんですけれども、私たち議員は、非公開の議員協議会という協議会の中で愛知県の町村議会議長会が取りまとめて、愛知県に提出する要望書に個別の課題を掲載するため北設楽郡の議長会の要望事項を了承すると、このように求められたことがありました。しかし、この5ページある要望事項を見て私は大変驚いたんです。この中には、医療も介護も福祉も子育て、教育も一切、要望が含まれていなかったんです。この要望案の内容は、情報通信とバス、ダム、起業家支援、林業振興のみでありました。当然ながら私はこの案に反対しました。なぜなら、これでは地域の皆さんの要求が愛知県大村知事に伝わらないからです。そして、住民の代表たる議会が、その要望を出さないということは、もうこの地域では、医療も介護も子育ても教育も支援を求めないと。そういう誤ったメッセージを送ることになると考えるからです。昨日、新城市で行われた医療圏地域医療対策協議会、傍聴した方によりますと、村上町長は出席されて発言は一言もされなかったと伺いました。いま町長が連携を重要だとおっしゃるこの新城市民病院、大変な大きな変化が起きております。新城市民病院の新築移転とともに入院ベッドを減少、現状の199床から150床に減らすという計画が持たれております。そして、新城市民病院、設置条例から産科の項目を取り除いて、もう分娩の再開を目指さないという決断をしている中で、新城市民病院に大きく依存する東栄町の町長として、この協議会で新城市、北設の町村長の皆さんに話すべきこと、訴えるべきことがたくさんあったのではないのでしょうか。町民の皆さんは、私が知る限り、この4年間粘り強く医療の充実を求めて住民運動を続けております。必死に声を上げ続けております。町長に伺いたいと思います。町民の命に責任を持つ東栄町長として私たち町民が今陥っている救急搬送の長時間化、小児科も分娩もできないという地域での私たちの苦境を医療圏に関わる全ての公の会議、協議会で発言し紹介していただきたいと思いますが、認識を伺います。

議長（加藤彰男君）

町長。

町長（村上孝治君）

すいません、大変その質問の状況は全く理解に苦しみます。まず昨日協議会は、協議会の計画いわゆる4年度の事業計画と決算の状況、それから5年度の協議会でやる事象としての議題でした。ですから、そのことに対する発言はそこではありません。しっかり、そのことをまず認識していただきたい。傍聴に来ておられたことも知っておりますし、そのことを言われるのは確かそうです。それからもう一つ議長会での要望を私に言われても困ります。この問題は、私どもとしては、そのことがどうかということじゃないですが、さっきも言いましたようにそれから新城市民病院の今後の改革についても、私たちがまだ今ここに関わる状況ではございません。これも当然新城市民病院は、私どもの北部医療圏の中核を出すところであります。しかしながら、まず新城市民病院の実態の中で新城さんが、まずお決めになることだというふうに思っています。そのことに対して、私どもは、お願いをしとるように、東栄診療所でもできない診療科目を重篤の状況もそうですが、新城市民病院の状況を、浅尾議員がどこまで知っておられるか私は知りませんが、新城市民病院ですら、その専門や全部全てを賄える状況ではありません。したがって総合内科の先生がおりますし、その状況は以前もお話ししたように、私ども連携をとらせていただいておりますし、いわゆる北設楽郡の医療協議会、そして今あるように、北部医療圏の協議会もありますので、その中でも、同じ状況の中で、県には圏域としての要望はやらせていただきますし、ただ全てにおいてお願いできるという状況ではないと思いますので、しっかりその中の圏域の中で精査をしながら、しっかり要望活動を含めて一緒になってやっていきたいと思っております。

議長（加藤彰男君）

浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

その協議会での議論について、議題にないからということ、私は東栄町の住民を取り巻く環境を思えば、町長自ら積極的にですね、そういった情報を話し合う場を設けて欲しいと、そのことを訴えるぐらいのことは当然できるのではないかと思います。東栄病院がなくなって以降、議員である私のもとには、町民の皆さんの大変な苦境が伝わってまいります。長時間の救急搬送で体力を大きく消耗し、入院しても短期間で亡くなってしまった方、病院にたどり着く前に亡くなってしまった方、遠くの病院で搬送されても、その日に帰宅させられて、数日のうちに再度病状が悪化して搬送され、長い道のりを走って、亡くなられたという方おられます。この搬送時間が長いという苦しみを町長は知らなければいけませんし、それを新城市民病院や北設3町村の皆さんと共有して、愛知県に訴えていかなければなりません。議題にないからってというようなことでは、町民としては到底納得ができないのであります。村上町政のもとで大幅に後退した医療をフォローするため、町民の皆さんの命を守るために、村上町長がどのように努力をしているか、そのことをはっきり示していただきたいんです。私たちが傍聴に行かなくても、自ら計画を立てて訴えて、それ

を町民に明らかにしていただきたいと思います。町長は選挙戦で勝利したということについて、良識ある町民の皆さんに支援されたというようなことをおっしゃられます。それでは、町長に1票を投じなかった方というのは、良識のない方々なんでしょうか。私は、町長に1票投じた方も、投じなかった方も等しく、町長が守るべき町民であるということを訴えたいと思います。そして町長が町民の声に耳を傾け、町民の苦しみに心を寄せて、町民とともに、医療の充実に向け奮闘していただきたい、そのように申し上げたいと思います。そしてそのことが、本議会の初日に所信表明で述べられたとおり、対立を避ける手段であります。東海日日新聞には、町長は、次の4年間しがらみのない町、争いのない町を築いていきたいと述べられたとのことであります。それを実現するためにも、町長の努力に町民の皆さんが注目している、このことを申し上げまして、私、浅尾もと子の一般質問といたします。

議長（加藤彰男君）

以上で3番、浅尾もと子議員の質問を終わります。

----- 6番 西谷賢治 議員 -----

議長（加藤彰男君）

6番、西谷賢治議員の質問を許します。

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

6番西谷賢治です。議長のお許しをいただき一問一答形式で御質問をさせていただきます。本日も朝から雨が大変強く降りまして、先般の豪雨によりまして、被災をされ、不自由な生活を余儀なくされております皆様には、お見舞いをまずもって申し上げます。1日も早い日常を迎えられるようになってほしいと思います。またこういった私まだ不慣れなため、皆様にはお聞き苦しい点とか、そういったことがございますが、よろしく御容赦をいただきたいと思います。それでは私の質問でございますけれども、町が保有する試算の整備や今後の有効活用について、計画や展望を確認する、そういった意味で質問をさせていただきますことと、子育て支援について2点。医療体制の整備に関する質問が2件と、これ併せて大きく3問、お伺いをいたします。現在、東栄町は、以前より非常に厳しい財政状況であると町長含め、多くの関係者から言われております。そんな中、近年この東栄町では、保育園の建設、防災広報スピーカー事業、複合施設ひだまりプラザの建設などの大型事業によって、状況はさらに悪化しておると思います。事務局側は、財政の健全性に問題はないと報告をしておりますけれども、借入れ自体は間違いなく増えておる状況で単独税収も減収する中、悪化していることは間違いのないと思います。私は、前回の選挙の折にですね、耐震化工事の済んでいる既存の施設、建物を様々な視点でアイデアを募り、再利用を何とかすることを徹底的に議論して、利用できるものは利用して、活用していくべきだ

と主張して参りました。令和4年、第4回の議会でも既存の建物利用について、検討すべきだといった意見を述べていた議員もおられるように、少しでも節約した中で行政の事業を執行していくべきと考えます。そんな中でも、町内に設置されている観光トイレには直売所、振草農産物販売場ですか、ああいったところにございますトイレなどの改修、修繕に少し費用を先に回していただいて、きれいなトイレで、東栄町を訪問してくださった方々に喜ばれるようにすべきだとそういったことも考えておりますが、今回は、個別の案件で町有資産と思われるこの建物について、今後どのように計画しているのかについて4点お伺いをいたします。町有建物の活用について1番、もとの町民の御好意によりまして、町に譲り受けた預り渕キャンプ場跡とそこの敷地内に建てられておるログハウスを東栄町が譲り受けておるということを伺いました。これらは放置しておけば、どんどん悪くなっていってしまうものでもございますし、早期に観光開発、観光整備すべきだと考えますけれども、今後検討計画何かしらの計画があるのか考えがあるのかお伺いします。

議長（加藤彰男君）

経済課。

経済課長（佐々木豊君）

寄附を受けた預かり渕ログハウスですが、施設周辺は預かり淵、旧キャンプ場、溪流等観光スポットとなり得る素材が多く、施設単体でなく周辺を周遊することにより、施設の魅力化を図り、誘客につなげていくことも想定しております。町だけでなく観光、経済団体等と共同で活用についての計画を立てるとともに、預り渕と一体的に今後の運用、運営を含めて検討していきたいと考えております。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

ありがとうございます。なるべくスピーディーに話をまとめていただきたいと思えます。やっぱりログハウス、ああいった建物でございますので、非常に湿地に今立っておる、そういった状況なので、1年でも半年でも早く周辺整備ができることを願っております。よろしく願い申し上げます。続いて2番に移ります。産業会館、こちら現在皆さん御存じのとおり2階3階が非常に危険という判断で、立入りが禁止になっておる状況でございましてけれども、1階の一角に森林組合がまだ事務所として東栄町から場所を賃貸いたしまして事務所として活用しておるということで残るその森林組合さんが移転できれば耐震も出来ておらず、一部崩落もしておるような産業会館でございますので、こちらの本郷の中央の高立地な場所でもございますので、解体整理を優先して進めていくためにですね、森林組合の事務所機能の移転先を検討すべきだと考えますけれども、現在そういった考えがあるかどうか。またどのように進める予定でおるかを伺います。

議長（加藤彰男君）

経済課。

経済課長（佐々木豊君）

はい。森林組合事務所の移転につきましては、森林組合が決定することであるため、この場での回答は差し控えさせていただきたいと思います。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

はい、わかりました。それでは森林組合さんから、例えば中央小学校の職員棟のあそこをちょっと検討して見させていただきたいとか、そういった話があれば、すぐに対応するというようなことでよろしいんですか。

議長（加藤彰男君）

経済課。

経済課長（佐々木豊君）

そういうお話があればですが、そもそも建物を旧東栄小学校もですね、もう古いものです。漏水もあるということも聞いておりますので、それについて、うちが貸すという考えは今のところ、ちょっと検討するにもちょっと難しいかなと思っております。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

わかりましたありがとうございます。それではちょっと3番へ移ります。これはちょっと私、まだ未確認なので、もしかして私どもの聞き間違いということもございますけれども、本郷の交差点付近にある関谷邸ですね、古民家でございますけれども、こちらも東栄町の方で有効に利用していただけたらというようなことで、譲渡を受けておるという話を耳にしたことがあるんですが、こちらもしそうであれば、こちらも活用することを前提とした作業部会などを立ち上げて利用するような計画が現在あるのかを伺います。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

本郷の旧関谷邸でございますけども、現在、町のホームページで町が所有する古民家活

用アイデアを募集しますという記事を掲載しておりますが、なかなか応募がないのが現状です。以前にも、大学や古民家回収に詳しい尾張の方の建築業者にも見てもらいましたが、活用等は難しいとのことでした。また改修する場合は、多額の費用が必要となります。したがって、現状作業部会等を立ち上げて利用するような計画はありません。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

ありがとうございます。すみませんでした、町のホームページに掲載されておることでも私もちょっと、ホームページは結構見ておったんですけども、そこまでちょっと行き着いておりませんでした。その内容については御理解しましたので、ありがとうございます。続きまして4番です。先ほど課長から少し説明がございましたけれども、旧東栄小学校の校舎ですね。あそこは先ほど雨漏り等老朽化しておることでも、再利用は難しいんじゃないかということを受けましたけれども、小学校の校舎自体は、耐震化が完了しておるものであり、再利用を考えることは可能だと私は思うんですね。数日前、1週間程度前だったかと思うんですが、現地に散歩程度に周辺散策して、校舎も見て参りましたが、建物自体は非常に使いそうだと、もったいないなという感想を持って帰ってまいりました。そういったわけで、先ほども森林組合で有効に利用する検討も視野に入れて、せめて協議をしていくべきではないかなと思うんですが、本当徹底的にですね、何かしら利用方法がないのか、そういったことを視野に入れて協議をしていくべきだと私は思うんですが、執行部の考えをお伺いします。よろしくお願ひします。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

旧東栄小学校につきましては、耐震化は完了しておりますけれども、先ほど経済課長もお答えしたとおり雨漏りや給水管の漏水が何か所もあり、これらを改修するためには多額の費用が必要となります。また地元から校舎解体の要望をいただいているため、昨年度アスベストの含有調査を行い、今議会定例会に解体工事の設計に関する予算を計上させていただいております。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

はい、わかりました。しかしながら本当あれだけの建物を解体するにしても、やはり費

用はかかりますし、跡地利用を考えた時に、何かしら建設するようなことにでもなればまた莫大な費用は当然かかってまいりますので、できることであれば、使える施設で、あるという事が少しでも可能性があるなら、利用して検討していったほうが良いと私は思います。よろしく願い申し上げます。次の質問に移ってまいります。近年、東栄町では、移住者が多く散見されるというか、多く見られております。その点はすばらしいことだと思っておるのですけれども、この町で暮らし続けてきた町民も含めて、移住者にも、どちらにも、子育てをしやすい環境を用意することがまた、今後のですね、流出を食い止めることにつながってまいります。もう既に多くの自治体では、子育ての支援ということで、給食の無償化を含めた施策がされてございます。その点で東栄町は、今は大きく出遅れている状況であると感じます。隣接する豊根村でも、村の発展目標、観光の発展目標を大きく掲げて、子育て支援もかなり力を入れておまして実践もしております。高校を卒業するまで医療費は無料。同じく高校卒業まで、通学に関わるバス代は無料。保育料は無料。給食費があつては保育園から小中学校まで給食費無料、下宿する高校生ですね、豊根村には高校ございませんけれども下宿をする高校生や私立高校へ進学され、入学される学生にも就学の助成が一部されております。支援体制としては、本当にしっかり充実した対応をされておると感心するばかりでございます。現在の物価高の中では、子育て層へのこういった支援は、緊急に本当に必要なことだと考えます。そんな折に東栄町では、無料かどころか、高校の通学に関するバス代が昨年11月ですかね、値上げに乗じて定期代が2倍になってしまったと。困ったことだというようなことを高校生の保護者の方から、そういった困った悲しいことだという声を聞いております。子育て世代の町民からこういった本当にしみじみとした声をお聞きしますと、そういったところも、しっかりと対応していかなきゃいけないなと思っております。そういったところで2点、教育支援制度の助成について伺いをします。しかしながら1番についてですが、保育園から中学までの給食費の無償化を段階的にでも検討する準備があるか伺うという質問でございますけれども、前の議員の質問と重複しておるといってもございますので、1番はちょっと省かせていただきます。2番の町内高校生の通学に関わるバス代の無償化、定期代の無償化を町の負担とするようなそういった考えはないか伺います。

議長（加藤彰男君）

教育課。

教育課長（青山章君）

②番の町内高校生の通学にかかるバス代無償化する考えはないかということで、高校生の通学費補助制度への質問かと思っておりますので、私からお答えします。現在、年間通学費の半分相当額を補助しておりますが、今のところ補助率を変更する予定はございません。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6 番（西谷賢治君）

はい、ありがとうございます。今のところ半分の援助を補助をしておるということですが、この後無償化への考えは今のところないという回答でございましたけれども、やっぱり何ととっても、近隣の町村と余り差があってはいけないというふうには思いますので、なるべく早期にこれは検討していただきたいなと思います。よろしくお願ひ申し上げます。最後に、医療体制の整備について再編ということで質問をいたします。医療体制の整備について（2）も同様の質疑があったかと思っておりますけれども、現在の診療体制では、不安を払拭し切れない高齢者もいらっしゃいます。入院に準じた看護師のもとでの静養を考える意味で2点質問をさせていただきます。議員有志による 2021 年 3 月にこの議員有志という方々 4 名の議員だったのですが、その時に発行されたと町の医療を考えると題したチラシの資料のグラフからちょっと見させていただきましたけれども、常勤医師を 7 人抱えて、救急や透析入院病床を 19 床を運営をしておりました。平成 27 年の東栄診療所、これはこのときには、もう既に 1 億円近い赤字を計上し、東栄町から繰入金を賄って運営をしておりました。赤字には苦しんでおりましたけれども、26 年以前ですと数千万の赤字で、同様の診療体制ですと頑張ってきてくださっておりました。そして平成 28 年に村上町政が始まったわけですが、この頃から突然人口減少が影響してきたようで、入院患者も激減し、平成 29 年、30 年と一気に 2 億 8,000 万円の繰入れが必要な経営状態に陥っておるようです。この僅か数年で救急の中止、平成 31 年には、常勤医師も 3 名にまで激減してしまいました。そして、町内では新診療所の建設等医療体制をめぐって、直接請求や解職請求の騒ぎが起こってしまったわけではありますが、そんな経過を経まして、昨年、赤字と人材不足、医師不足を理由に透析治療と入院も完全に廃止した状態で多額の費用を投入して、新診療所今のふれあいプラザですね。建設に至ってしまったことは、私は非常に残念だった新診療所、残念なことだったと感じております。しかしながら、でき上がりました立派な複合施設でございますので、機能はその機能を十分発揮し、福祉サービスの向上に、これぜひつなげていきたいと思っております。町長選挙で各候補が掲げた公約と投票結果から見れば、まだ現在 46% 上る町民が医療に不安や不満を抱えておるというような感じを受けます。私も選挙戦のさなかに多くの町民と接する機会がございましたけれども、高齢になって自身の健康状態も心配し、近くで入院できる施設を涙ながらに要望する町民は多くおりました。地域の特性からしましても蜂や蛇などの処置、急な発熱など、それらに対応する医療は何とか取戻していきたいなと私は思っております。それが町民の安心、暮らしやすさに直結することだと思っております。働きながら親を見るにも療養ベッドはどうしても必要だという声も多くいただいております。入院が出来なくなったということで、自宅での退院後療養ですね。そこに不安を持つ方々が非常に多いわけで、治療の入院については、新城市以南の大きな病院に任せると、それで結構でございますが、退院後、直接自宅での療養生活に不安を抱える方々をある程度、受入れできることは、ちょっと最低限これが必要だと感じております。また、救急についても、長時間苦しみながら不安と闘いながら遠くの病院にまで搬送をされる、無事着くまでは、長い時間苦しむと言ったそういったことは、避けて通りたいと。長時間苦しみながら不安と戦い病院に着くまで我慢しても

らうと。そういったことよりも一刻も早く、病院に到着し安心を担保できる、そういったためにも少しでも近い病院との連携が早期に必要であると考えます。そこで医療体制の再編について2点お伺いしますが、1点、2番の方については先の議員への質問で回答をいただいております。同様の内容になるので、内容を少し変えて御質問しますのでお願いします。1番です。療養入院に該当するよう入院、治療のための入院ではなく療養ですね、退院後の一時預かり、そういった入院、一時預かりを、診療所とやまゆり荘、緑風園と調整して看護師のもとで療養できる体制を構築することは、全く絶対不可能なのかを伺います。よろしくをお願いします。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（亀山和正君）

議員の御質問でございますが、回答としましては、療養入院に該当する入院、一時預かりについての御質問ですので医療制度の範疇になります。それを前提として、回答させていただきます。入院と一時預かり、短期入所療養介護につきましては、医療機関に病床を持つことが必要となります。このことにつきましては、平成30年3月に策定されました東栄町医療センター（仮称）等施設整備基本構想・基本計画の策定中にも検討されましたが、病床や介護の制度による入所や短期入所、またその他の入居等の施設についても、設置を断念した経過があります。したがって、そのような施設を設置することは、人員面、または設置費、設営費の面で困難であると思います。以上です。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

はい。ありがとうございます。一応困難ということで、不可能ではないというふうに私は判断をいたします。できることであれば、そういった不安を抱える方々の老夫婦、特に老夫婦ですと自宅療養で少しいただくという場合もかなり不安があって、何とかしてもらいたいというような声を私が聞いただけでも2件話を聞いておりますので、相当量のそういった要望があると思っております。ぜひ前向きに検討していただいて、少しでもそういった形の受入れが、いろんな形がございますけれども、何とか実現できるように御検討いただきたいなと思います。よろしくをお願いします。続きまして、2番の質問です。救急の受入れを新城以南、佐久間病院の2本柱にし、患者の利便性、搬送先の合理性を高めることが不可欠と考えるので佐久間病院や消防に便宜を図っていただきたいと思うが、いかがかという質問でございますけれども、先の議員の質問でも同様の質問がされてございまして、回答を受けていただいておりますので概ね大丈夫です。1点、この中で新城消防署の方へ訪問してお願いをした佐久間病院とは、お話をされたということなので、その経緯を

新城消防署の所長になるんですかね、そういった関係者の方とお話をされて、話の経緯をしっかりと報告し、搬送先を新城消防署の隊員の方々が率先して、遠慮なく佐久間病院へ送っていただけるような、そういった向きにしっかりとできるように、そういった話はもう既にされておるかどうかわかりませんが、そういった便宜を図っていただきたいと思いますが、様子を伺います。よろしく申し上げます。

議長（加藤彰男君）

総務課。

総務課長（伊藤太君）

はい、救急搬送につきましては、新城消防署東栄意分署ともお話をさせていただいておりますけども、やはり先ほども議員の質問に福祉課長がお答えしたとおり、救急救命士が最善の医療機関に搬送するよう対応しておりますので、その辺のところは御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。ですので、佐久間病院へ運ばないということではありませぬので、そのへん御理解の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（加藤彰男君）

西谷議員。

6番（西谷賢治君）

そういった内容では承知をしておりますけれども、やはり一刻も早く、やっぱり例えば、腹痛で救急車を呼ぶかどうかわかりませぬけれども、痛い思いをしておる中で、本当に少しでも早く、先生の顔見て大丈夫だよと言っただけ、そういった病院について、治療を受けられるという状況になるまでが、本当に長い時間かかるっていうのは、患者にとっても、ものすごい不安なことでもございませぬし、実際命に関わってくる場合もございませぬ。少しでも早い病院の搬送ができるように働きかけはぜひお願ひをしたいと思います。極端に佐久間病院ばかりを多くするということは当然ないと思ひるので、当然救命士の判断によって、高度医療が必要な場合だとか、そういった場合にも適時適切な救急病院への搬送を心がけていただければ大丈夫なので、先ほども言いましたように、何件でもいいので、佐久間病院をぜひ利用していただひいて、早く治療を受けられる患者が多くなることを祈っております。よろしくお願ひします。現在のこの東栄診療所の状況を考えますと、実際入院や救急の受入れを東栄町が単独で再開することは、全く困難であるということ間違ひないということで私も承知をしております。少しでも近くで、また救急搬送の所要時間からしても、やっぱり佐久間病院の存在というのは、非常に大きいものだと考えます。高度医療が必要なケースも聖隷病院というような方につなげることも可能でございませぬし、何とかこの救急医療のことは考えていただきたいと思ひます。あと救急の受入れ自体を東栄は中止をしたことで、病院までの搬送時間は大幅に増えております。遠方の病院に、到着するまでの時間は先ほども申し上げたように、当事者にとっては不安でならないもので

す。北部、南部医療圏、県外への搬送にはなるんですけども、短時間での搬送っていうのは、ぜひ実現していただきたいなど、そういった配慮をいただいて佐久間病院ともしっかりと連携がとれるように、各関係機関へしっかりと働きかけをお願い申し上げます。また夜間に救急治療を受けて、帰宅を許可された方が、夜間家へ帰る手段がない、ここらでいうと豊川市民病院へ夜、救急で運んでもらった。治療を受けて帰宅の許可を受けたんですが、家まで帰るのに、夜間であるということで、仕方なくタクシーで豊橋から帰ってきたという患者さん、そういった話を何件か耳にいたしました。そういった方々への費用面での支援の必要性につきまして、令和4年第2回の議会だったと思いますが、1年前のことですね。その議会の答弁で実態等を合わせて支援の必要性について検討しておりますという福祉課長から回答をいただいたと思いますが、まだ検討されていらっしゃるのでしょうか。こういったことは早く答えを出して、必要なら助成をするなり、不要と決まればその旨をきちんと知らせていくべきだと思います。村上町長が掲げた医療体制の約束にも関わることなので、ちゃんと町長の責任を考えて進めていただくことが必要だと思いますので、よろしく願い申し上げます。最後は執行部へのお願いもちょっと含めてしまいましたけれども、緊急救急の廃止や入院の廃止に伴う医療や福祉のサポート体制の拡充ですね、これらは本当まだまだ不十分な状態だと感じておりますので、急いで対応をお願いして、時間は余っておりますけれども、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（加藤彰男君）

以上で6番、西谷賢治議員の質問を終わります。

----- 7番 村本敏美 議員 -----

議長（加藤彰男君）

7番、村本敏美議員の質問を許します。

7番（村本敏美君）

7番、村本敏美でございます。一般質問、議長のお許しをいただきましたので、一問一答方式でやらさせていただきます。よろしくお願いいたします。4年ぶりに、この場所に戻ってまいりました。随分、執行部のメンバーも変わりましたけれども、よろしくお手柔らかにお願いします。本年5月に入り、日本各地で地震が頻発をしています。記憶に残るところでは、北海道胆振東部地震、3・11東北大震災、中越地震、大阪北部地震、熊本地震、1・17阪神淡路大震災等甚大な被害を日本にもたらせました。最近では、東栄町でも6月2日、3日にかけての大豪雨で151号線等が通行止めとなり、大きな被害を受けました。他県ではありますけれども、道路が崩壊し、断水をしたところがあるというふう聞いております。自然災害の怖さを思いつつ、いつ起こるかわからない南海トラフ大地震等に対して防災対策の重要性を思います。その中でも住民生活のライフラインとして安定した水の

供給は、第一だと考えております。本町では、集落が点在し、標高差があり集落ごとに独立した12の浄水場等の施設があり、統合して東栄町簡易水道事業として一括管理をしている第6次総合計画後期計画に書いてございます。そこで、以下について質問をさせていただきます。令和元年には、加入者が3,063人、使用料が6,128万7千円となっておりますが、最も新しい数値をわかれば教えていただきたいと思います。

議長（加藤彰男君）

建設課。

建設課長（原田経美君）

令和4年度の状況ですけれども、加入者は2,805人、使用料は、調定額で5,509万9千円ほどとなっております。加入者と使用料どちらも減少しております。以上です。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7番（村本敏美議員）

有収率というのがあるんですけども、有収率が6次総合計画の後期計画の中には、ちょっと低い40%台っていうことになってるんですけども、その低い原因ってどうか、それは建設課の方で把握をしていますか。

議長（加藤彰男君）

建設課。

建設課長（原田経美君）

有収率につきましては、漏水によるものが大きく影響しています。給水人口に対して管路延長が長くなる過疎地域特有のとなっております。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7番（村本敏美君）

それに伴う漏水検査というのをやっていると思うんですけども、漏水検査は、年に何回程度行っておりますか。

議長（加藤彰男君）

建設課。

建設課長（原田経美君）

漏水調査は、業者に依頼するものとしては年に1回、地区や区域など範囲を設定して行っています。また排水流量の異常などによりまして、直接職員が調査することも年に数回あります。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7番（村本敏美君）

年に1回、専門業者に委託して行っている。それ以外は、職員の方が年に数回行っているということでございます。令和2年に策定をした簡易水道管路更新計画の現在までの進捗状況を教えていただきたいと思います。

議長（加藤彰男君）

建設課。

建設課長（原田経美君）

管路の更新につきましては、令和2年度から水供給の根幹となる浄水場への導水管の更新工事を行っています。管の設置年度や取水に支障がある浄水場を勘案して計画的に行っています。配水管や送水管につきましても、今後行う予定ですが管路延長が長いので長期的な計画で行っていきます。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7番（村本敏美君）

導水管の工事は進んでいるけれども浄水場からの給水管の工事は、まだ進んでいないという理解でいいですか。

建設課長（原田経美君）

はい。

7番（村本敏美君）

それで、4月に本郷地区で、本郷のグリーンハウス行く所の近くで漏水事故があって、一部の方が断水をしたというふうに聞いておりますけれども、本管が破裂したというか、傷んだ本管は何年ごろに埋設をしたものかをお聞きしたいと思います。

議長（加藤彰男君）

建設課。

建設課長（原田経美君）

本郷地区の漏水した箇所は、昭和48年に設置したものです。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7番（村本敏美君）

ありがとうございます。48年というと昭和でいうと98年ですから50年経っているということでございます。この本町には、48年の同年ぐらいに埋設し、まだ更新をしてない本管は、延べ何メートルぐらいあるか承知してますか。

議長（加藤彰男君）

建設課。

建設課長（原田経美君）

更新してないということちょっと難しいんですけども、同様の設置の区分けとして、40年以上経過した配水管という取り扱いをしているんですけども、それが1万533メートルで、およそ10キロ、全体の10.7%あります。ちなみに耐震性能を有している配水管、送水管、導水管の総延長は、約ですけども2万5,340メートルありまして、全体の18%ほどになっています。以上です。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7番（村本敏美君）

いま最後に言われた2万8千何がしというのは、耐震性をされている給水管ということでいいですね。それから12の浄水場施設があるって、総合計画の後期には書いてあるんですけど、その浄水場の施設の耐震化とか整備とかそういうものは進んでいるんでしょうか。

議長（加藤彰男君）

建設課。

建設課長（原田経美君）

浄水場につきましては、ろ過池や配水地等は鉄筋コンクリートで造られておりまして、特に耐震基準っていうものはありませんけども、現在、特に異常は出ていません。しかし、

ひび割れ等が見られる箇所もありまして、今後老朽化等が進んでいく可能性がありますので、注視していきたいと思えます。最近につきましては経年により計器の異常や故障が出てきておりまして、こちらも計画的に更新していくように進めていきます。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7番（村本敏美君）

よろしくお願ひしますということをおし上げておきます。質問を取り上げてこれで終わりなんですけども、昭和48年に設置された配水管はまだ10キロある。残りは10キロあるということなんですけども、既に50年になろうとします。それ以前にも、以後にも東栄町は、大きな断水事故というのは起きてないというふうに私は理解しておりますけれども、今までになかったから、これからないということは言い切れません。町の財政状況等を勘案して、更新計画に基づいて、着実に更新を進めていっていただきたいなというふうに思っております。質問の最後なんですけども、町民の皆さんからこんな言葉というか、想いを私は聞きましたので、これをちょっと読ませさせていただきます。「医療サービスも透析とか、入院とか、切り取って尋ねられれば、もちろん大切と答えますが、併せて、介護も福祉も大切だと考えております。日常生活の維持には、道路、上下水道、交通、買物、子育て、教育といった生活インフラの確保の方が、むしろ大切かもしれないとも考えています。水道が止まり、毎日給水車までポリタンクを下げて往復するなど想像したくもありません。」このようなことに町長どう思うか、ちょっと感想だけお願ひします。

議長（加藤彰男君）

町長。

町長（村上孝治君）

おっしゃるとおりだと思いますし、行政の取り組む範囲は、当然今おっしゃるもの全てにおいて対応しなければいけないことは重々承知をしておりますが、やはり災害状況を踏まえても水道の問題については、日常365日24時間対応しなければならないという状況は、私もしっかり認識をしております。特に全体の状況の中でもありますので、先ほど一議員がおっしゃるように財政状況は厳しいわけでもありますので、しっかりとした計画を立てて今後その中で必要とあるものをしっかりと進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7 番（村本敏美君）

よろしくお願ひ申し上げます。それから今度は質問ガラッと変えまして福祉のことを、聞かさせていただきたいと思ひます。東栄町では、福祉タクシー券を交付しておりますけれども、こういうような東栄町福祉タクシー券交付要綱、こういうものをつくって、該当者に対象者が1から6まで要綱の中にはあるんですけども、交付をしているというふうに思っておりますが、町内にこの交付対象者の人数と、またこれは申請しなくては貰えないものですから申請して交付を受けた人はどのぐらいいるか教えてください。

議長（加藤彰男君）

福祉課。

福祉課長（亀山和正君）

御質問ありました対象者と交付を受けた数ですけども、福祉タクシー券の対象者につきましては要介護認定者、身体障害者1から3級の手帳所有者等を合わせまして合計等々ですけども364名となります。また申請をしまして、交付を受けた方につきましては、令和5年度分、5月末現在24名となっております。以上です。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7 番（村本敏美君）

有効期限は1年というふうに見ていいですか。1年ですね。1人当たり4枚の交付で1年間の有効でということですね。月4回ね。券を利用しなかったり、途中で施設にお入りになったりして、通院されなかったりして使用されないっていう場合もありえますか。過去にもありましたか。

議長（加藤彰男君）

福祉課。

福祉課長（亀山和正君）

そういうケースもございます。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7 番（村本敏美君）

本年度も予算は271万ほど取ってございますけども、予算を使い切らなかったっていう場合には、予算の不用額が過去にも出たというふうな理解でいいですか。

議長（加藤彰男君）

福祉課。

福祉課長（亀山和正君）

はい、不用額も出ております。使い切れなかったという部分もございます。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7番（村本敏美君）

東栄町内で高齢で自動車免許の更新ができない。また自分で免許の返上をされた方もいると思いますけれども、その方たちは言ってみれば交通の確保が難しくなった。そういう高齢者に、この要綱の第2条の（6）を使って、交付をすることは可能かどうかというところをお聞きしたいんですけども、先ほどお達者タクシー券のことがありましたけれども、お達者タクシー券と僕が言いたいこの福祉タクシー券とはちょっと違っておりますので、そういう要綱（6）を使って、町内の医療機関の通院、歯医者だとか、東栄診療所に通院、それに限った交通手段の無理な高齢者の皆さん、返上した皆さんにこういうものを先ほど不用額も出たり、使用してない人もおりますので、そういう方にも福祉課で調べるのもちょっと大変だと思っておりますけれどもお調べいただいて対象になりますよ、みたいなことはできませんか。お達者タクシー券は、町長の公約の中でこれから検討されていくということですので、何もまだ形は出できていないわけですから、そこら辺町長どう思いますか。

議長（加藤彰男君）

町長。

町長（村上孝治君）

まず、いま福祉タクシー券については制度を設けております。今おっしゃるように、その中の一つの決めの中でやれるかという御質問だと思いますが、私どもとしては、その状況の中で要介護状態と、それから先ほど福祉課長が御答弁したように身体障害者手帳交付という限定の中でこの制度を設けさせていただき、前議会の中でお認めいただいて福祉タクシー券の制度をいま行っておりますので、ただしその要綱でやれるかどうかという検討もさせていただかないといけません。先ほどちょっとお話ししたようにお達者タクシーとまだ仮称ですが、この制度も75歳以上の免許を持ってない方の調査も実は拾い出しをしております。それから今後は、その方で家族がいない方だとかそういう細かなところちょっと実はまだ調べきれれておりませんので、いま村本議員がおっしゃるように福祉タクシー券の中で救えるかどうかという状況もしっかり見定めて、対応させていただきたいと思っております。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7番（村本敏美君）

福祉タクシー券また使用されてない方もいらっしゃるし、不用額も出ているということでございますので、先ほど町長言いましたけれども、家族のいない独居の方、それから高齢者で、お二人だけで暮らされていて交通手段のない方、家族のいる方は家族で対応をしていただければいいかなというふうに思うんですけども、そういう独居の方とか高齢者、2人きりの方とそういうことについて、是非この（6）に、その他特別な事由により、町長が必要と認める者っていうふうに書いてありますから、こちら辺のことも勘案して進めていただきたいというふうに思います。それから次に要介護3から5、また重度障害者を在宅で介護されている方のための訪問理美容サービスが県内で行われている自治体があるのを御存じでしょうか。

議長（加藤彰男君）

福祉課。

福祉課長（亀山和正君）

名古屋市を始めまして、県内27の自治体で実施していることを確認しております。以上です。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7番（村本敏美君）

東栄町では確認を行っていないという理解でいいですか。私が調べた所だと東三河8市町村、田原から豊根までの8町村の中で、具体的にその人の名前挙げて、いくらの補助をしますかっていうのを定めているのは、これは田原市と豊川市なんですよ。田原市というのは、奥三河広域連合の中の一員で東栄町も一員でありますけれども、そういう中に町長は広域連合の中の8市町村の執行者として、広域連合会議みたいな所に行っているわけで、また議員の中にも2人の議員が広域連合議会というのに行って、各地区から出てきているわけでありまして、こういう中でこの8市町村の中で、こういうものの取り組みというか、こういう介護保険の冊子の中にこれ15ページから書いてあると思うんですけども、いろんなサービスがあるんですよ、いろんなサービスが。訪問介護入浴とか訪問看護とか訪問リハビリとか、そういう介護もあるんですけども、その介護の中の一つとして、理美容サービスを入れるように執行者の町長として、そういう東三河広域連合の会合等に行った時、提案していただいて、こういうもの、これ年1回出るんですかね。年1回出るんですけども、こういうもののサービスの中に取り入れていただきたいなあとい

うふうにこれは要望というか、町長考えて欲しい。

議長（加藤彰男君）

町長。

町長（村上孝治君）

今おっしゃるように広域連合の中のいわゆる介護部門でのそれぞれ各市町村の取り組みだと思っております。それぞれの独自事業の中で、多分介護の補助をいただきながら進めているんじゃないかというふうに理解しておりますが、そういう状況の中で、東栄町としてもそういうことが、今回質問していただきましたので、必要とするであれば、しっかり私たちの町として、今二つの自治体を挙げられましたので、しっかりその辺の制度も確認をさせていただきながら、私どもの地域でもやれるのであれば、そういう制度を一度検討させていただきたいと思っております。それから、承知をしておるところでありますと町内にある事業者さんが独自でやっておられるということも聞いておりますので、それも含めて、しっかり検討させていただいたと思っております。ありがとうございます。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7番（村本敏美君）

僕が言った制度っていうのは利用者のためのサービスであって、行く業者のためのサービスじゃないんで、そこら辺のことは皆さん分かってくると思うんで、そういうサービスを同じ介護保険8市町村で一緒にやっているものですから、そういう中のサービスの一つに加えていただきたいなと思っております。それからもう一つあるんですけども、緊急通報システムというのがあるんですけども、僕の近くのおばあさんと言ってはいけないので1人で暮らされている御高齢の方も、それをつけていらっしゃいますけれども、設置費と器具は東栄町でつけていただく。それから使用料が月に2,800円かかるんですけども、そのうちの半分を東栄町で見てください、半分を御自身がお支払いになる。その1,400円の消費税つきですから1,540円が月にかかるんですけども、そういうのもあるんですけども、年金で暮らされているお年寄りの方については、子供が近くにいないくて豊橋、岡崎とかそういうところにいる方々が、そういうのをつけていると思うんですけども、御自身の負担がちょっと大きくないかなというふうに思うんですよね。透析で浜松なり新城へ自ら御通院されている透析を受けてる皆さんはこれは申請すればですけども1回に450円から500円ぐらいの通院の補助が出るというふうに聞きますけれども、そういうのも含めてですね、これから、こういう緊急通報システムみたいなお年寄りの方の安否を確認する装置とか、そういうものが今の装置よりまだ安い、安いというか格安というか、そういうものがあれば福祉課の方でその把握をしておりますか。

議長（加藤彰男君）

福祉課。

福祉課長（亀山和正君）

自宅設置の固定電話の連結型、センサー型、また携帯式モバイル端末用の方ですね、それとGPSを搭載した見守りの監視システムだとか、いま現在いろいろなシステムがございます。現在、町の方では、固定電話に連結しました本人が緊急時にボタンを押す、そういうタイプのシステムを現在導入しておりますけども、様々なタイプのシステムがある中で、今後は必要な本人また家族の生活スタイルに合った機器を選択していただけるような仕組みづくりを検討していきたいと思います。現在この制度を導入しましてから10年になりますので、やはり新しいものが出てきておりますので、利用者さんに合ったような形のものを探していきたいと思います。

議長（加藤彰男君）

村本議員。

7番（村本敏美君）

ありがとうございます。これしっかり検討していただきたいなというふうに思います。今ある装置は、私も協力員になっているんで分かるんですけども、協力員という方が2人以上いるんですよ。なかなかそういう協力員の御近所で2人以上の協力員を探してお年寄りが、つける時には立ち会ったりするわけですけども、そういうのがなかなか、御近所の方にお願ひしにくいていうような場合もありますんで、いま課長言ったように、そういう新しいシステムで、安くというか、あんまり年寄りの負担にならないような、そういう安否確認とか、そういう緊急通報システムがございましたら、これは研究して普及というか、いいことですから、こういうことはやっていただきたいなというふうに思います。まだ時間ありますけれども、これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（加藤彰男君）

以上で7番、村本敏美議員の質問を終わります。

議長（加藤彰男君）

ここで今まで質問の中で、先ほどの浅尾議員の質問の中で、もし傍聴の方でちょっとわかりにくかったところがあると思うんですけども、町村議長会のところで要望書を出してという話があったんですけども、町村と、いわゆる執行側の町村会と町村議会は、これは別々なものですから、これは執行側にとっての内容ではありません。そして町村議長会の方も統一選挙の改選という年だったものですから、前年のところ内容を踏まえて出すということだったものですから時間がなかった点があります。今後、浅尾議員の方も御意見も

あるわけですから議員間討議で、今後議会側がどのような要望を出していくかということもちゃんとつくっていくということが、今後の取組になるかと思いますので、その点少し御理解いただきたいというふうに思います。本日は7名の議席の議員全てが質問をさせていただきました。まさに選挙を受けてより多くの町民の皆さんの付託の中で質問がされました。そして、今日は傍聴の皆さんも長時間傍聴していただきました。改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。以上で本日の一般質問を終了いたします。次回は6月12日月曜日、午前10時より常任委員会の議案審査を行います。本日はこれにて散会といたします。